

1868	明治1. 1. 3	鳥羽・伏見の戦。戊辰戦争起こる(⑥19)
	1. 5	北陸道鎮撫総督府設置され、高倉永祐が総督、四条隆平が副総督に任命される(⑥20)
	1	幕府雇用のイギリス人鋳山技師ガワー、佐渡に来島。火薬発破法を伝える(④445⑥468)
	2. 1	幕府、越後幕領のすべてを会津・米沢・桑名・高田4藩の預所とすることを命じる(⑤760 ⑥27・45)
	2. 2	会津藩の酒屋陣屋で会津・長岡・村松・新発田・村上の5藩が会談し、新潟港の管理について申し合わせる(⑥44)
	2. 9	東征大総督が設置され、諸道鎮撫総督が先鋒総督兼鎮撫使と改められる(⑥22)
	2.中	高橋竹之介・笠原勘之助(松田秀次郎)・二階堂保則ら、三島郡坂谷村で方義隊(のち居之隊)を結成する(⑤782 ⑥105)
	2.下	新政府の要請により、新発田藩士400人余、入京する(⑥21)
	3. 1	長岡藩主牧野忠訓、鳥羽・伏見の戦いの帰趨をみて大坂をたち、江戸を経由し長岡に帰る。藩士を集め、禄制改革を発表する(⑤805)
	3. 6	出雲崎代官所支配下の村々、会津・高田・桑名藩預りとなることに反対、訴願のため代表2人が江戸に向かう(⑥30)
	3.1	水原代官所支配地が会津藩に引き渡される(⑥29)
	3.1	会津藩、陣屋の警備と村々の防御を目的として、魚沼地方の村役人を「郷兵」や「村兵」に取り立てる(⑤857 ⑥87)
	3.15	北陸道先鋒総督、高田に到着し、越後11藩の重臣を呼んで、藩主に勤王の請書・領内の簿籍等の提出を命じる(⑥24・30)
	3.19	北陸道先鋒総督軍、高田をたち江戸へ向かう。越後諸藩の重臣これに従う(⑥25・30)
	3.3	桑名藩主松平定敬、江戸を逃れ柏崎に到着。次第に藩士も集まり、柏崎は反政府勢力の拠点となる(⑥32)
	3.下	会津藩小出島陣屋の藩兵と農兵、関東からの一揆波及に備え、上越国境に待機する(⑥89)
	4. 1	旧幕府軍脱走兵(古屋隊、のち衝鋒隊)約800人、水原から新潟に入り乱暴を働く(⑥32・33)
	4. 7	水戸藩脱走兵530人余、新潟に入り込む(⑥31・35)
	4.11	古屋隊、与板に押し掛け、軍資金1万両・兵糧米5000石を奪い取り、城下で略奪する(⑥33)
	4.14	大総督府、会津藩討伐のため薩摩ほか5藩に越後出兵を命じ、新発田藩など越後8藩にその加勢を命じる(⑥39)
	4.19	新潟裁判所が設置され、四条隆平が総督となる(⑥33)
	4.19	古屋隊、高田を通り新井宿に入る(⑥39)
	4.24	佐渡裁判所が設置され、滋野井公寿が総督となる(⑤775 ⑥36)
	4.26	高田藩、旧川浦代官所に入った古屋隊を砲撃する(⑥34)
	4.下	会津藩兵約100人、佐渡に渡り乱暴する(⑤775 ⑥31)
	4	長岡藩河井継之助、慶応元年10月郡奉行就任以降、同2年番頭格、同3年奉行格、年寄役と昇進、この月家老本職となる(⑤804)
	④. 8	高田藩、新井の東山道総督府軍に対し勤王の意を表明、新政府軍の先鋒として働くことを誓う(⑥35)
	④.10	小木町問屋信濃屋、打ちこわしを受ける(⑤255)
	④.11	佐渡奉行所組頭中山脩輔、地役人・町人ら150人で迅雷隊を組織する(⑤775 ⑥32)
	④.14	佐渡奉行鈴木重嶺、江戸で高倉北陸道鎮撫総督に会い、佐渡の支配について懇願する(⑤774)
	④.17	北陸道鎮撫総督軍、高田に入る。東山道総督軍と軍議を開き、山道軍と海道軍の2隊に分かれ、長岡へ進軍することを決定(⑥39)
	④.18	佐渡奉行鈴木重嶺、王政復古の朝旨を奉戴する旨の請書を提出、奉行職を免じられ、佐渡奉行所廃止となる(⑤774)
	④.26	山道軍、魚沼郡千手を進発、雪峠で会津・旧幕府軍と戦う(⑥41)
	④.27	海道軍、鯨波で桑名藩兵を破り、29日柏崎に進駐する(⑥41)

	④.27	山道軍, 小千谷に進駐する(⑥41)。また, この日山道軍の別動隊, 会津の小出島陣屋を攻略する(⑥79)
	④.	このころから8月にかけて, 越後の民衆, 軍勢への物資供給, 人夫徴発の負担に苦しめられる(⑥85・88・481)
	5. 2	新政府軍, 小千谷に諸藩会議所を設け, 軍議を開いて長岡征討の体制を整える(⑥42・50)
	5. 2	長岡藩軍事総督河井継之助, 小千谷慈眼寺で軍監岩村精一郎と会見。嘆願書が却下され, 長岡藩, 徹底抗戦を決める(⑥53)
	5. 3	奥羽25藩, 同盟を決議, ついで5月4日長岡藩, 5月6日村上・村松藩などが加盟し, 奥羽越列藩同盟が成立する(⑥49・53)
	5. 3	山道軍, 長岡藩など同盟軍と榎峠で戦う。19日まで攻防を繰り返す(⑥55)
	5. 4	旧佐渡奉行所組頭中山脩輔, 佐渡警備のため渡海した会津藩士100人余を佐渡から退去させる(⑤775)
	5. 6	海道軍, 椎谷を占拠。15日出雲崎を攻略, その後, 三島郡関原に本営を置き, 信濃川対岸の蔵王・草生津に砲撃を開始する(⑥57)
	5. 6	魚沼郡田沢村の小前層, 鎮守社に集まり, 庄屋に夫食米の確保を要求, 22日にも騒ぎ立てる(⑥88・89)
	5.15	新発田藩, 米沢・仙台藩の強硬な申し入れにより, 奥羽越列藩同盟不参加の態度を翻し, 同盟に参加する(⑥53)
	5.16	魚沼郡浦佐一帯の小前約400人, 打ちこわしを行う(⑥91)
	5.19	新政府軍, 長岡城を攻略(⑥59), 戦火で家屋2511軒焼失(⑥80)
	5.19	柏崎民政局が設置される(⑥99)
	5.20～29	長岡藩領巻組で打ちこわしが発生, 曾根組にも波及する(⑥88・93)
	5.22	同盟軍, 桑名藩預地の加茂に集結する(⑥60)
	5.22	魚沼郡十日町の庄屋・年寄の居宅が打ちこわされる。26日には新田村庄屋宅, 28日に中条村の両庄屋宅が打ちこわされる(⑥90)
	5.28	与板城, 同盟軍の攻撃で焼失する(⑥62)
	5.29	新潟裁判所が廃止され, 越後府が設置される。知事代行に四条隆平が任じられる(⑥113)
	5.3	新潟奉行代理田中廉太郎, 新潟を米沢藩に引き渡す(⑥31)
	5	この月, 信濃川出水, 新潟平野大水害となる(⑥81・124)。洪水後, 信濃川分水の実現を求める運動活発化する(⑥125)
	5	このころプロシア人商人スネル, 同盟軍諸藩に武器・弾薬類を売り込むなど暗躍する(⑥63)
	6. 1	同盟軍, 新政府軍の今町(見附)仮本営を攻略する(⑥65)
	6. 1	米沢藩総督色部長門, 新潟統治の任につく(⑥63)
	6. 1	同盟軍の要請により加茂に向かった新発田藩の軍勢, 新津付近で領民に阻止されて城下に帰還, 同盟軍の疑惑をかう(⑥66・104)
	6.1～5	四条隆平, 柏崎市中を巡視する(⑥113)
	6. 4	同盟軍, 見附町を奪回, 新政府軍に協力した村人を捕縛・打首にする(⑥86)
	6. 7	新発田藩の数千人の領民, 同盟軍に釈明するため新発田城をたった藩主溝口直正の駕籠を再び阻む(⑥66)
	6.11	新発田藩, 同盟軍の強要により軍勢を見附方面に派遣, 19日新政府と激戦する(⑥66)
	7. 4	太政官, 旧佐渡奉行所組頭中山脩輔の願いを入れ, 中山脩輔・井上大蔵・岩間郁蔵に, 当分の間佐渡の取締りを命じる(⑤776)
	7.13	沼津藩, 上総移封により菊間藩と改称する(⑥170)
	7.25	長岡藩兵, 八丁沖から進軍し長岡城を奪回する(⑥67)
	7.25	新政府軍, 新発田藩領太夫浜に上陸。新発田藩, 同盟軍から離脱する(⑥68)
	7.27	柏崎県が設置され, 四条隆平, 知事に任じられるが辞退する(⑥113)
	7.29	新政府軍, 新潟町を占領(⑥71)。同日, 再び長岡を占領する(⑥70)

	7.29	三日市藩, 新政府軍に帰順する(⑥73)
	7.下	北辰隊(隊長遠藤七郎)が組織され, 以後, 金革隊(隊長小林政司)とともに長州藩干城隊に付属し, 各地を転戦する。同じころ新発田藩領内にも正気隊ほか草莽隊が組織される(⑥106)
	8. 2	三根山藩, 新政府軍に降伏する(⑥71)
	8. 3	西潟為蔵, 蒲原郡下田郷に進駐した新政府軍の金品強奪行為を非難する(⑥82)
	8. 4	村松藩, 新政府軍に降伏する(⑥72)
	8.11	村上藩, 新政府軍に降伏する(⑥75)
	8.12	黒川藩, 新政府軍に降伏する(⑥74)
	8.24	村松藩, 年貢半減令を領内各村に達する。このころ, 越後各地で年貢半減令が出される(⑥3・96・101)
	8.29~30	村松藩下田郷(鹿峠・長沢組)に農民一揆が起こる(⑥3・96)
	8	魚沼郡浦佐組の27か村, 小千谷民政局に郷元の不正を訴える(⑥92)
	9. 2	佐渡裁判所が廃止され, 佐渡県が設置される(⑥116・132)
	9. 8	四条隆平, 越後府知事となる。9月11日久我維摩, 柏崎県知事となる(⑥115)
	9.19~20	越後府, 各民政局の判事を三条に集め, 寺院における集会の禁止を決議する(⑥142)
	9.21	越後府が新潟府と改称される(⑥115)
	10.19	新発田藩, 軍制改革に着手し, 家老窪田平兵衛が軍事総奉行となる(⑥177)
	10.24~25	旧会津藩領小川荘で農民一揆が起こる(⑥3・98)
	10.27	新発田藩領中之島組52か村百姓惣代ら, 新政府軍に新発田藩役人の年貢二重取り, 大庄屋・村庄屋の不正等を訴える(⑤868)
	10.28	西園寺公望, 新潟府知事となるも赴任せず(⑥115)
	11. 5	柏崎県・佐渡県, 新潟府の管轄下に置かれる(⑥116・132)
	11. 7	新潟府の本庁が長岡に移動する(⑥115)
	11.14	旧佐渡奉行所組頭中山脩輔, 佐州参謀兼民政方長州藩士奥平謙輔に佐渡の支配を引き継ぐ(⑤776 ⑥132)
	11.16	新発田藩, 藩札の発行を許可される(⑥188)
	11.17	奥平謙輔, 佐渡県の行政改革に着手, 奥平配下の北辰隊員が行政機構の中樞を占める(⑥134)
	11.19	新潟港, この日開港する。佐渡夷港, 木柵波止場を急造し, 新潟港の補助港となる(⑤719・737 ⑥143・433)
	11.21	奥平謙輔, 佐渡の寺院の統廃合を命じる(⑥135)
	11	魚沼郡の庄屋39人, 227か村を代表して郷元制の廃止を小千谷民政局に嘆願する。12月, 郷元制廃止となる(⑥92)
	11	新発田藩, 大河津分水工事の着工を新潟府に訴える(⑥126)
	12. 7	新政府, 奥羽越の朝敵藩に対する一斉処分を断行する。長岡藩主牧野忠訓封土没収・謹慎, 前村松藩主堀直賀隠居・堀直弘村松藩の家督相続, 前村上藩主内藤信思謹慎を命じられる(⑥76)
	12. 9	三根山藩, 転封を命じられる。反対運動により, 明治2年12月4日中止となる(⑥77・180)
	12.17	高田藩, 藩札を発行する(⑥188)
	12.22	牧野忠毅, 2万4000石をもって長岡藩再興を許される(⑥77・169)
		◇蒲原郡吉田の今井家の土地集積高550町歩余に達する(⑤166)
1869	明治2. 1. 1	イギリス領事館, 新潟町勝楽寺に開設される(⑥435)
	1. 5	高田藩, この日から11日までに旧会津藩士1744人を市中に預かる(⑥78)
	1.16	糸魚川藩の内紛により家老が暗殺される(⑥185)
	1.2	薩長土肥四藩主, 版籍奉還を上表(1月23日発表)する(⑥172)
	1.2	関屋掘割騒動が起こる(⑥118・128)
	1.29	柏崎県が設置した目安箱に, 「眼政曲諸悪人」を揶揄する数え歌が投じられる(⑥201)

	2. 8	越後府、水原に再置され、壬生基修が知事となる(⑥118)
	2.22	柏崎県、越後府に併合され、佐渡県が越後府の管轄下に置かれる(⑥118)
	2.22	新潟府が新潟県と改称、管轄地を新潟町のみに限定される(⑥119)
	2.22	村松藩版籍奉還を上表する。以後、椎谷藩が3月20日、黒川藩が3月24日、糸魚川藩が4月8日、長岡藩・三根山藩が4月15日、新発田藩が4月27日、高田藩が5月2日、与板藩が5月3日にそれぞれ版籍奉還を上表する(⑥172)
	3. 9	越後府、蒲原郡地藏堂村に1県5藩2民政局の代表を集め、大河津分水工事についての实地調査を命じる(⑥131)
	3	新潟英学校開校する。外国人教師を招き英語教育を行う(⑥418・496)
	4. 7	イギリス帆船ステギ号、新潟開港後の最初の外国貿易船として入港する。この年の入港の外国船数18、輸出入総額1万4503円に達する(⑥435)
	4.17	越後府、大河津分水工事を全額官費で着工することを布告する(⑥132・247)
	4	佐渡鉱山が官営鉱山となる(⑥469)
	5.2	新潟県、越後府の指示により新潟港の米穀津留を決定する(⑥144・154)
	5	三島郡寺泊町に大河津分水工事を担当する治河会議所が設置される(⑥247)
	5	新潟運上所規則が制定され、10月4日新潟運上所が落成する(⑥433)
	5	佐渡鉱山、鉱山司佐渡支庁となる(⑥469)
	6.17	政府、諸藩の版籍奉還を許し、旧藩主を知藩事に任命する(⑥173)
	6.2	村上藩、重臣江坂与兵衛暗殺事件を機に、藩の内紛が表面化する(⑥182)
	6	長岡藩の小林虎三郎・三島億二郎、国漢学校を建てる(⑥176)
	6	越後府、神仏分離についての三か条の「御下知」を下す(⑥142)
	7. 3	長岡藩、産物会所を設置し、藩士扶助のため機業の育成をはかる(⑥192)
	7.23	越後府から佐渡が分離、佐渡県となる(⑥123・198)
	7.27	越後府、水原県と改められ新潟県を併合、壬生基修知事となる(⑥121・149・200)
	7	新潟の外国人警固のため、関屋衛閤を設置し、通行人を検査する(⑥150)
	7	越後府、国学者小池内広を社寺方調掛に任じ、神仏分離に取り掛かる(⑥142・522)
	8. 3	政府、新潟港で貨幣の真贋検査を実施する(⑥152)
	8.14	長岡藩、職制改革に着手する。8月21日与板藩も着手、この前後に越後諸藩でも実施(⑥171・175)
	8.14	糸魚川藩を清崎藩と改める(⑥160・170)
	8.2	新発田藩、農民から兵夫取立てを計画する(⑥178)
	8.25	水原県より柏崎県が分離され、同年10月27日新庄厚信が権知事となる(⑥121・198)
	8	新潟為替会社が設置される(⑥441・447)
	9. 3	糸魚川地方に贋金騒動が発生。群衆、商人宅を打ちこわす(⑥162)
	9. 7	高田藩、贋金と太政官札・藩札との交換をはじめ(⑥166)
	9.17	水原県、大河津分水工事の延期を決める(⑥249)
	9.18	村上藩、目安箱を置き、藩政への献言を求める(⑥176)
	9.29	小千谷・出雲崎・加茂など、越後の全民政局が廃止され、それぞれ水原・柏崎両県の出張所となる(⑥200)
	9	長岡藩、再度職制改革を実施する(⑥173)
	10. 3	壬生水原県知事更迭され、三条西公允が知事となる。また、この日に越後按察使が置かれる(⑥122)

	10. 8	水原県新潟分局, 外国人遊歩に関する仮条項を作成する((6)149)
	10.15	新発田藩, 真野原で軍事訓練を行う((6)178)
	10.2	新潟町の町民, 外国船の米穀積出しに抗議して騒動を起こす((6)146)
	10.29	与板藩, 学校を造営, 藩士のほか在町小前の者にも入学を許可する((6)176)
	10	新発田藩兵, 新潟戍兵に加えられる((6)146・150)
	10	小千谷民政局管下の魚沼・刈羽郡村々惣代, 小千谷県の設置を願い出る((6)203)
	11. 4	水原県, 蒲原郡曾根村に出張所を設けることを達する((6)205)
	12.1	新潟町に通商司支署が設置される。同じころ, 新潟商社会所も設置される((6)441)
	12.11	高田藩, 禄制改革に着手する((6)174)
		◇小千谷蠟座廃止される((4)512)
		◇新発田藩, 大小学寮制の発足に伴い, 従来の学寮を廃止する((5)517)
		◇越後, 大凶作で民衆窮迫(巳年の困窮), 夫食確保・年貢軽減を求める運動が起こる((6)208)
		◇三島郡小島谷村久須美秀三郎ら, アメリカ人技師を雇い, 刈羽郡妙法寺村で石油採掘を試みる((6)804)
1870	明治3. 1.10	民部省土木司, 大河津分水工事の着工を決め, 水原県はじめ関係2県8藩に対して資金調達などを命じる((6)251)
	2.25	金革隊・居之隊・北辰隊, 新政府軍の第三遊軍に編入される((6)107)
	2	小千谷県設置運動が起こる((6)206)
	3. 7	水原県が廃止され, 新潟県となる。県庁が水原から新潟町に移り, 三条西公允が知事となる((6)213)
	3.26	外務省, 新潟港で外国船を対象に米穀津留を断行する((6)147)
	3	小池内広, 新潟県管内を巡視, 神仏習合の実態を調査する((6)142)
	4.15	三条西新潟県知事, 新発田藩領沼垂村周辺の新潟県編入を政府に求める((6)213)
	5	政府, 柏崎県に対し, 窮民への米3500石の貸付けを許す((6)156)
	6.19	平松時厚(宮内権大丞), 新潟県知事となる((6)220)
	6.2	越後按察使が廃止される((6)220)
	7. 7	蒲原郡国上村で, 大河津分水工事の起工式が行われる((6)253)
	7.15	三島郡の旧桑名藩領村々に石代相場の是正を求める騒動が起こる((6)232)
	7.2	政府, 越後諸藩(新潟県・新発田藩・村上藩・村松藩・黒川藩・三日市藩など)に支配替えを命じる((6)213)。7月27日頃から反対運動が起こる((6)215)
	7.22	高崎藩領一ノ木戸陣屋管内42か村の農民約1000人, 大河津工事負担金の免除を求め, 寺泊分水役所に押し掛けようとし, 藩役人に阻止される。7月25日小中川村でも騒動起こる((6)254)
	7.23	古志郡栃尾郷村々で庄屋制廃止などを求める農民騒動が起こる((6)224)
	7.28	柏崎県, 騒動の責任を問い栃尾郷の庄屋全員を罷免する((6)225)
	8.19	政府, 支配替えに関係する越後諸藩に, すみやかな村替え地の受け渡しを命じる((6)218)
	8.29	柏崎県, 栃尾騒動の指導者を処罰する((6)227)
	8	新潟運上所, 天渡船12艘を建造。翌年7月各国駐在領事と「新潟天渡船約定」を結ぶ((6)434)
	9.1	政府, 「藩制」を布告し, 諸藩に藩政改革を命じる((6)186)
	9.18	新潟県, 支配替えに伴い, 三条局を置く((6)220)
	9.28	新潟県, 新たに管轄地となった地域の大庄屋を廃止する((6)220)
	9	新潟運上所と新潟県庁間に県内最初の電信線が架設される((6)434・495)

	9	長岡藩大参事三島億二郎, 政府に藩の窮状と救済を訴える(⑥194)
	10. 7	新潟県, 神仏混淆を禁じる布達を出す(⑥142)
	10.14	三条西元水原県知事, 独断で賑恤行為をした責任を問われ, 謹慎処分を受ける(⑥156)
	10.17	三根山藩を峰岡藩と改める(⑥170)
	10.22	政府, 知藩事牧野忠毅の願いにより, 長岡藩を廃し, 柏崎県に併合する。10月28日藩内に廃藩を告知する(⑥195)
	10	高田藩・与板藩, 藩政改革に着手する(⑥187)
	⑩.22	新発田藩, 禄制改革を実施する(⑥187)
	11. 1	柏崎県大参事南部広矛, 旧長岡藩士を集め, 帰農帰商の希望者を募る(⑥195)
	11.28	高田藩政庁(高田城)焼失する(⑥196)
	11	新発田藩の借財, この月までに36万両にのぼる(⑥189)
	12.15	村上藩, 戊辰戦争で焼失した城の放棄を願い, 許される(⑥196)
	12.2	外務省, 新潟県に外国人遊歩区域の図面作成を命じる(⑥149)
	12.25	新潟県, 曾根出張所を廃止する(⑥220)
	12	高田藩の借財が20万両, 与板藩10万両にのぼる(⑥189)
		◇三根山藩, 学問所と稽古場の文武両校を統合し, 入徳館と号す(⑤520)
		◇刈羽郡の農民96人, 北海道札幌村に入植する(⑥729)
1871	明治4. 1.	古志郡栃尾町油商人栄八, 賈金行使の罪で斬罪となる(⑥159)
	4. 4	戸籍法制定される。翌年2月1日より実施, 「壬申戸籍」編成される(⑥295)
	4. 6	高田藩, 蚕種の製造・販売に免許鑑札制度を設ける(⑥458)
	4.24	新潟県雇教師イギリス人キング, 賊に襲われ, 負傷する(⑥150・419)
	7.14	廃藩置県。越後10藩は県となり, 従来の新潟県・柏崎県・佐渡県と合わせて13県となる(⑥239)
	7.23	佐渡県, 牧畜振興のため, 民部省に乳牛の種牛貸与を願い出て許可される(⑥467)
	7	日本最初の鉄製蒸気船「新潟丸」が完成する(⑥434)
	8.2	新潟町に東京鎮台第一分営が置かれ, 11月～12月に旧新発田・米沢藩兵など8小隊が駐屯する(⑥299)
	8.28	政府穢多・非人の称を廃し, 身分・職業とも平民同様とする布告を出す(⑥295・297)
	9. 3	政府, 田畑勝手作りを許可する(⑥336)
	10	新発田県, 旧藩の借財と返済方法をまとめた「藩債取調帳」を新潟県に提出する(⑤829)
	11. 2	県知事を県令とし, 参事を府県に置く
	11.17	弥彦神社, 国幣中社となる(⑥524)
	11.2	越佐の各県廃止され, 新潟・柏崎・相川の三県となる。平松時厚が新潟県令となり, 新貞老が相川県権令となる。柏崎県には県令が発令されず, 鳥居断三参事が最高責任者となる(⑥240)
	12. 9	新貞老相川県権令免官となり, 鈴木重嶺が相川県参事に任じられる(⑥292)
	12	平松新潟県令, 旧県を出張所とし, 旧県保管の諸帳簿類の提出を求める覚書を発する(⑥240・241)
	12	新潟県, 開港場であることを理由に, 県庁に日の丸掲揚の許可を政府に求める。翌年3月許可を得る(⑥517)
	12	「北湊新聞」発刊。3か月で廃刊となる(⑥557)
1872	明治5. 1.	新潟県, 大河津分水工事促進のため正人足の増徴を命じる(⑥257)
	1	洋式技術の導入により, このころ佐渡鉱山諸職人の失業問題が深刻化し, 不穏な形勢となる。相川県, 予備邏卒組を編成し, 市中見回りと外国人技師の警固に当たらせる(⑥471)

	2.15	新潟県, 旧新発田県を接収する。このころ旧新発田県大参事窪田平兵衛, 士族一同に廃県に伴う身の処し方につき訓示する(⑥242)
	2.15	政府, 土地売買の禁をとく(⑥336)
	3. 1	坪井良作, 「北湊新聞」の発行権を得て, 発行を続ける(⑥558)
	3.14	神祇省を廃して, 教部省を設置する
	4. 3	この日から8日かけて, 大河津分水工事負担金免除を求める騒動起こる。群衆, 新潟県庁・柏崎県庁へ押し寄せる(⑥258)。4月8日新潟県, 鎮台兵の出兵を乞いこれを鎮圧する(⑥265)
	4. 9	政府, 庄屋・名主・年寄等の廃止と, 戸長・副戸長等の設置を命じる(⑥304)
	4	柏崎県に陸運会社設置される。9月新潟県にも設置。これにより近世以来の宿駅制度廃止となる(⑥483)
	5. 7	新潟港と夷港を結ぶ新潟丸(わが国最初の鉄製蒸気船)が就航する(⑥434)
	5.24	楠本正隆(外務大丞), 新潟県令となり, 6月14日着任する(⑥270・277)
	6.17	大河津分水工事に従事する数千人の雇い人足が乱闘する(⑥271)
	7. 1	新潟郵便役所が業務を開始する。6年4月新潟一等郵便役所と改称する(⑥493)
	7. 4	大蔵省, 全国に地券(壬申地券)交付を布達する(⑥336)
	7.27	楠本県令, 「取締所事務章程」を制定し, 治安対策をすすめる(⑥288)
	7.3	楠本県令, 新潟町の市中改革をはかり, 「市中心得」「布告書」を公布する(⑥289・498・543)
	7	楠本県令, 県の諸帳簿類の体裁, 処務順序や庁内規則を定める(⑥279)
	7	柏崎県, 壬申地券交付のための実地調査を命じる(⑥339)
	8. 3	「学制」が公布される(⑥383)
	8	新潟営所が完成する(⑥299)
	8	相川県, 皮革を県の「国産」とし, 「新平民」に皮革細工を伝習させることを布達する(⑥298)
	8	柏崎県, 全県下を11大区127小区に編成する(⑥314)
	8	新潟県, 壬申地券交付のための実地調査を命じる(⑥337)
	9. 8	新潟県, 全県下を12大区99小区に編成すると布達。10日「郡中改革大体書」を郡中惣代に下げ渡す(⑥306)
	9.29	楠本県令, 新潟町に「区中会議」を開設することを布達する(⑥320)
	10.23	楠本県令, 管内の遊女「解放」を命じ, 廃業により渡世困難な遊女・遊女屋には, 鑑札を与え営業を許可する(⑥506)
	10	新潟県, 民間休業日を定める(⑥515)
	10	柏崎県, 納屋元・網元の廃止を布達する。明治7年7月新潟県も布達する(⑥759)
	10	楠本県令, 「戸長章程」(⑥311), 貢納米金納の制(⑥284)を定め, 11月, 「民費支給例規」「民費課賦例規」を制定する(⑥313)
	10.24	新潟県, 小区ごとに捕丁各2人を置き, 巡視・取締りの任にあたらせる(⑥289)
	11.15	国立銀行条例が制定される(⑥447)
	11.22	楠本県令, 新潟の私立洋学校を県立に移管。翌年新潟学校と改称する(⑥419)
		◇佐渡新町村司馬凌海, 日本最初の独和辞典「和訳独逸辞典」を発行する(⑤616)
		◇このころ, 長岡・高田・柏崎・相川・新発田にそれぞれ洋学校が開校する(⑥420)
1873	明治6. 1.10	徴兵令が布告される(⑥299)
	1	新潟運上所, 新潟税関と改称される(⑥434)
	1	柏崎県が旧高田藩発行の藩札を整理中, 旧藩士による不正発行の事実が露見する(⑥246)

	1	相川県の山西敏, 集議院に佐渡の牧牛振興と県民への乳製品製造技術の伝習を建白する(⑥467)
	2	新潟県, 管内に割地廃止と所有者の確定を命じる(⑥371)
	3	柏崎県石川権参事, 徴兵浮説を戒める諭達を発する(⑥303)
	3	相川県, 鉱山失業者の救済をはかり, 授産場開設の計画書を作成する(⑥472)
	4.28	新潟県, 生糸改会社の本社を新潟に, 支社を村上・五泉に設置する。同月柏崎県でも魚沼郡堀之内と頸城郡木ノ浦に改会社を設置する(⑥460)
	4	新潟県, 村上士族に三面川鮭漁請負を認める(⑥378)
	4	新潟町に「違式●違条例」が布告される(⑥499)
	5.31	第四国立銀行設立許可を受ける。12月24日開業免状下付, 明治7年3月1日開業する(⑥448)
	5	新潟洋学校, 新潟学校と改称する(⑥421)
	6.1	政府, 柏崎県の新潟県への合併を告示する(⑥290)
	6	太政官より新潟遊園(白山公園)の設立認可が下る(⑥504 ⑦649)
	7. 2	新潟県活版局開設され, 「新潟県治報知」を創刊する(⑥283・558)
	7.17	今町港運漕会所設立され, 新潟～直江津間に定期航路が開かれる(⑥444)
	7.28	地租改正条例が布告される(⑥342)
	7	新潟町に私立新潟病院が建設され, 治療とともに医学生を募集し, 西洋医学教育を開始する(⑥429)
	7	楠本県令, 県内有力石油稼行人を結集, 県人による石油会社の設立をはかるが, 実現せず(⑥804)
	8. 8	相川県, 管下の公学数(町村維持の小学校)20, 生徒現員1910人, 私学なし, と政府に報告する(⑥384)
	8	新潟県道路等級区分が設定される(⑥488)
	8	楠本県令, 新潟学校を本校とし, 長岡・新発田・柏崎・高田の洋学校を分校とする方針を打ち出す(⑥421)
	8	長野石油会社長岡支社, 尼瀬油田で綱掘機械による試掘を行う(⑥804)
	9.28	新潟県, 25大区229小区に編成される(⑥317)
	9	楠本県令, 「区会心得」を発し, 県下各大区ごとに, 戸長を議員として区会を開くことを定める(⑥321)
	9	新潟県, 旧柏崎県管内に地券再調査を命じる(⑥340)
	10.22	オランダ人工師リンドー, 大河津分水の利害得失を調査, 工事中止を政府官員へ勧告する(⑥273)
	12. 4	坪井良作, 「新潟隔日新聞」を創刊する。翌年4月「新潟毎日新聞」と改題する(⑥558)
	12.27	政府, 家禄還納の制を定める。これにより新潟・柏崎県内士族の35パーセントに当たる2844人が家禄を奉還する(⑥374)
	12	相川県, 管内を3大区30小区に編成, 翌年1月1日より実施と布達する(⑥316)
		◇佐渡小木港の番所付き問屋制廃止される(⑤256)
		◇楠本県令, 県庁例規を定める(⑥279)
		◇この年から翌年にかけて, 石油坑を出願する者多数にのぼる(⑥805)
1874	明治7. 1. 4	新潟持寄米売買所設立される(⑥826)
	1.17	板垣退助ら, 「民撰議院設立建白書」を左院に提出する(⑥328・570)
	2.17	長岡・高田に地租改正調分局が置かれる(⑥341)
	2.19	官立新潟師範学校が設立される(⑥424・426)
	3.26	第11大区(東頸城郡)小4区5番組, 徴兵予定者6人の行方不明を報告する(⑥302)
	3	新潟県, 「貸座敷芸妓遊女規則」を制定する(⑥507)

	4. 5	新潟県, 新潟町勝楽寺に管内の戸長・計算掛を集めて「県会」を開く(⑥322・325)。県会, 新たに小区会の新設を決議する(⑥322)
	4.14	新潟県, 説得にも応ぜず断髪しない者の姓名を調査し, 届け出るよう命じる(⑥513)
	4.22	新潟県, 東半部(旧新潟県)の各大区ごとに2人の地租改正調惣代と, 各村に1人の改正調用掛の人選を命じる(⑥352)
	4.28	新潟県, 西半部(旧柏崎県)に対して, 各大区ごとに2人の地租改正調惣代と, 各村1人の改正調用掛の人選を命じる(⑥345)
	4	新潟県, 各地区ごとに酒造世話役を置き, 管内酒造業者の調査と酒税のとりまとめを命じる(⑥769)
	5.23	古志郡西中野俣村戸長, 子守に従事する女子を対象とする「子守学級」開設の許可を県に求める(⑥412)
	6.15	相川県中教院開設される(⑤529)
	7.2	新潟川汽船会社が設立される。10月10日に新潟・三条・長岡間に川蒸気船(魁丸)が就航する(⑥490)
	9.11	新潟県中教院が開設される(⑥529)
	10.2	蒲原郡金津村中野貫一, 村内自有地で石油の手掘鑿井に成功。10年以降灯油製造軌道に乗る(⑥809)
	12.23	新潟営所が廃止される(⑥300)
	12.27	官立新潟英語学校が設立される(新潟外国語学校を改める)(⑥424)
		◇小千谷町の山本比呂伎ら, 小千谷授産所を設置し, 絹織物産業の隆昌をはかる(⑥784)
1875	明治8. 1. 2	新潟・高田・相川3郵便所で為替業務を開始する。11月, 糸魚川・長岡・三条・新発田・柏崎・村上の6か所でも為替取扱いが認可される(⑥494)
	1	東半部(旧新潟県)の地租改正がはじまる(⑥345)
	2. 1	隆文社(印刷会社)が設立される(⑥558)
	2.21	楠本県令, 新潟町管内会所で第2回「県会」を開く(⑥328)
	2.25	新潟県の公金を扱う為替方が, 三井組から第四銀行に切り替えられる(⑥284・451)
	2.25	直江津町福永弥平, 新潟県令に内国通運会社直江津分社の設立を願い出る(⑥485)
	3.3	新潟県, 大河津分水工事の廃業を管内に通達する(⑥273)
	3	新潟県, 取締所を警察所, 捕亡吏を邏卒と改める(⑥289)
	3	新潟県, 1小区1人の勧農世話掛を置く(⑥751)
	4	頸城郡・魚沼郡・相川県に蚕種製造組合が設立される(⑥459)
	4	エジンバラ医療宣教会宣教師パーム, 新潟に赴任, 布教活動をはじめ。翌年9月本町に診療所を開き医療伝道を行う(⑥533)
	4	新潟県, 漁業に関する税の廃止を布達する(⑥761)
	5. 3	兵員不足のため, 陸軍徴兵使来県。高田・長岡・新潟で補充徴兵を実施する(⑥303)
	5.12	新潟県, 「紬・木綿濫造取締方法規則概目」を布達, 織物類の粗製濫造の防止と業者組合の結成を命じる(⑥785)。翌年1月, 縮布に対しても同様に布達する(⑥786)
	5	新潟持寄米売買所, 新潟米相場会社と改称する。明治10年3月8日, 新潟米商会所と改組される(⑥827)
	6	郵便集箱が新潟市街地10か所に設置される(⑥494)
	6	楠本県令, 新潟町に授業場を設置し, 芸娼妓の更生をはかる(⑥507)。翌年6月授業場を女紅場と改称する(⑥508)
	8	新潟県, 従来の用掛を戸長と改称し, 戸長は小区長と改める(⑥317)
	8.12	楠本県令, 内務大丞に転出する(⑥331)
	9	佐渡の地租改正がはじまる(⑥365)
	10	蒲原郡下所島新田に新潟樹芸場が開設される。この年3月農場の開墾, はじまる(⑥463)

	11. 7	新潟県令に永山盛輝(筑摩県権令)が起用される(⑥331)
	11	新潟町の地租改正が終わる(⑥365)
	12. 1	新潟県,「夜学教則」を布告し,学齢期を過ぎた未就学者を対象とする教授内容を示す(⑥412)
	12.18	新潟県,職制を改め,庶務・勸業・地租・警察・学務・出納の6課に分ける[稿本新潟県史制度部]
	12.19	政府,明治9年1月から県が取り立てる県税税目と徴収基準を許可する(⑥285)
	12	教員養成機関として小学講習所が開設される。翌年2月師範講習所と改称される(⑥426)
		◇横浜の油商瀧沢安之助,高田に石油商会を開き,翌年頸城郡荻平で石油採掘に成功する(⑥810)
1876	明治9. 1.16	西半部の地租改正会議,新潟で開催され,大区位の編成をめぐり紛糾する(⑥347)
	3.2	新潟県,勸業世話掛を各小区に置く(⑥464)
	4.18	政府,相川県の新潟県への合併を告示する(⑥292)
	4.25	新潟県,西半部各大区位の収穫米額決定のため,再び地租改正会議を開く(⑥348)
	4	相川県の合併により,新潟県28大区246小区に編成される(⑥293・317)
	4	新潟病院が県立に移管される。翌年,病院内の医学教育機関が新潟病院医学所と改称される(⑥429・647)
	5.11	新潟県へ旧相川県の土地・人民引き渡される(⑥293)
	5.28	三島億二郎ら長岡女紅場を開設する(以後,明治12年までに県内で5か所の女紅場が設立される)(⑥378・462・782)
	6.13	相川支庁が設置される。7月,「本庁支庁文書往復心得」「相川支庁権限」が定められる(⑥293)
	6	南魚沼郡上田組,「縮布濫製取締組約条書」を作成する(⑥786)
	7.12	永山県令,新潟学校の4分校を分離し,百工化学科の新設,英語講習科の併設を布告する(⑥424)
	7	アメリカ人ライマン,越後の油田調査を実施する(⑥808)
	7	新潟県,区戸長制を改め,小区長を廃止し,正副大区長を新設する(⑥317)。11月に戸長選挙法を制定する(⑥319)
	8. 4	新潟県,西半部の大区位に収穫見込額を提示し,提示額をもとに地価決定を命じる(⑥349)。反対運動起こる(⑥351)
	8. 5	政府,金禄公債証書発行条例を公布する(⑥376)
	8	新潟県,3ないし6小区ごとに衛生事務を行う衛生取締1人を設置すると布告する(⑥543~544)
	9.1	神宮権祢宜神田息胤ら,越後へ下り,12月11日まで県下各地を巡回,神風講社結成を呼びかける(⑥531)
	9.22	新潟県,産婆に仮免許を交付し,営業を許可する(⑦360)
	9	蒲原郡草倉銅山,古河市兵衛の所有となる(⑥480)
	9	遊行上人,越後に入り越後西部の寺々で説教する。十日町来迎寺で10日間に延べ9万4000人が来聴する(⑥528)
	10	新潟県,東半部に対し,大区ごとに村位編成を命じる(⑥353)
1877	明治10. 1. 4	政府,地租を地価の100分の2.5に軽減する(⑥362)
	2.13	県,町村惣代人に関する布達を出す(⑥330)
	2.15	西南戦争がはじまる(⑥380)
	2.2	新潟樹芸場を勸業試験場と改称し,さらに新潟農事試験場と改められる(⑥463)
	3.25	西南戦争に高田士族259人応募する。以後4月25日までに長岡士族80人,新発田士族471人など従軍願いが続出する(⑥380)
	3	永山県令,官立英語学校・官立師範学校および新潟県師範講習所を新潟学校に合併する。新潟学校は,講習・百工化学・英語学科・師範学科の4学科となる(⑥424・645)
	4. 7	隆文社,「新潟新聞」を創刊する(⑥332・558)

	4.16	永山県令, 各大区に「新潟新聞」の購読を求める(⑥559)
5. 5		古志郡本所村斎藤捨蔵, 新潟新聞紙上で速やかなる「純粋ノ民選会」の開設を訴える(⑥332)
	5	県, 佐渡の田畑・宅地の地租改正終了を報告。明治9年6月にさかのぼって新税を施行する(⑥365)
	6.13	三島郡尼瀬町春日永太郎ら石油稼行人, 組合を結成し, 手掘井の試掘に着手。明治12年採油に成功する(⑥810)
	6	県, 新潟農事試験場に農学教場を設け, 農業教育を行う(⑥465)
7. 9		県, 各正副区長, 戸長, 勸業世話係に「生系改規則」を下し, 輸出生系の品質向上をはかる(⑥461)
	7.15	西蒲原郡板井村萩野左門, 新潟新聞紙上で「府県民会」「大日本帝国民撰議院」の開設を主張する(⑥332)
	7	西半部(旧柏崎県)の地租改正が終わる(⑥352)
	11.25	鈴木昌司・小山宋四郎・八木原繁社ら明十社を結成する(⑥566)
		◇村松士族永井誠蔵, 至誠社を創立。紅茶・緑茶の輸出を試みる(⑥379)
		◇長岡女紅場, 紬織から海気織(甲斐絹織)へと転換する(⑥783)
1878	明治11. 1. 6	永山県令, 公選県会の開設(同年4月21日開設)を布告する(⑥332・568)
	1.21	小千谷の広川晴軒, 私塾九阜社を開く(⑥391)
	2	新潟新聞関係者, 言志会を結成する(⑥567)
	3.25	東半部の地租改正会議, 大区位編成をめぐり紛糾する(⑥355)
	3	飯田茂三郎・永井虎次郎, 弘毅社を結成する(⑥566)
	4. 1	県, 村落小学教科を設け, 小学校必修年限を2年に短縮, 明治10月3年に改定する(⑥413)
	4. 2	長岡第六十九国立銀行設立許可を受ける。12月20日開業する(⑥379・816)
	4. 6	東半部第22大区(北蒲原郡)の地租軽減運動が起こる(⑥355・361・569)
	4	県, 「勸業世話掛通信手続」を定める(⑥749)
	7.15	新潟県立病院の職制・章程が制定される(⑦362)
	7.21	県, 東半部の各大区平均収穫反額を提示(⑥357), ついで8月26日, 村位ごとの平均収穫高を提示する(⑥358)
	7.22	地方三新法(郡区町村編制法・地方税規則・府県会規則)が制定される(⑥618)
	7	イギリスの女流旅行家イサベラ・バードが新潟を訪れる(⑥498)
	7	県の職制, 改正により庶務・勸業・租税・土木・地理・警察・学務・会計の8課となる(⑥633)
	8.26	電信線が新潟～出雲崎間に架設される。9月5日新潟～東京間の電信開通する(⑥497・503)
	9.1	明治天皇, この日から27日まで県内各地を巡幸する(⑥535)
	9	佐渡の山林原野の地租改正が終わる(⑥365)
	9	東半部各大区, この月から11月にかけて, 新潟県提示の大区平均収穫額を承諾, 第22大区は拒否し続ける(⑥359)
10. 7		村上第七十一国立銀行設立許可の免状を受ける。11月15日開業する(⑥379・821)
	10.13	山際七司ら, 自立社を結成する(⑥567)
	11.2	高田第三百三十九国立銀行設立許可の免状を受ける。明治12年7月3日開業する(⑥379・819)
	12.1	新発田第一百十六国立銀行, 設立許可の免状を受ける。明治12年2月5日開業する(⑥379・820)
	12.14	柏崎縮布商人・仲買・染工ら, 縮布粗悪品一掃につき協定する(⑥787)
	12	白山公園内に博物館を開設して各地の産物を展示する(⑥465)
	12	村上士族, 鮭卵の人工孵化事業をはじめ(⑥378・766)
		◇新潟県の小学校数900校を超える(⑥411)

		◇県、新潟農事試験場附属牧畜場を開設し、乳牛の繁殖に着手する(⑥467)
		◇瀧波重兵衛、村上製茶会社を設立する(⑥775)
		◇長岡に正米十石建米社が開業する(⑥827)
1879	明治12. 4. 1	三菱会社新潟支社が開設される(⑥832)
	4. 9	郡区改正によって、蒲原郡を4郡、魚沼・頸城郡を各3郡、岩船郡、刈羽郡、三島郡、佐渡3郡に分け、新潟に区制を敷く。これにより大区小区制廃止される(⑥619)
	4.28	初代郡区長として16人が任命される(⑥640)
	4.29	東半部22大区142か村惣代、地租改正事務局に地租軽減を訴願する(⑥362)
	5. 5	県、牛乳の衛生保持のため、牛乳搾取規則を定め、営業者に通達する(⑥467)
	5.15	県、「区会規則」「町村会規則」「連合町村会規則」を公布。以後、各地に区会・町村会・連合町村会の開設がすすむ(⑥626)
	5.19	県、石油製造所営業規則および製造検査人心得を公布、製油業者の許可制・石油製品の検査義務を課す(⑥812)
	5	郡役所開庁する(⑥620・634)
	6. 7	新潟町で大火。7月1日再び大火発生し、合わせて1500戸余り焼失する(⑥547)
	6.16	県、コレラ予防のため家屋内外、街路溝渠の清潔を心掛けるよう布達する(⑥545)
	6	第1回県会議員選挙が行われる。県下の有権者5万1091人(⑥655)
	7	新潟学校に女子師範学科が置かれる(⑥426)
	7	新潟病院医学所が新潟医学校と改められ、新潟病院はその付属機関となる(⑥429)
	7	県内にコレラ流行、10月17日までに3000余人死亡する(⑥546)
	8. 2	県、石炭油売捌規則・貯蔵規則を布達する(⑥812)
	8.4～28	新潟区・沼垂町・水原町・河間村等でコレラ患者の取扱いをめぐる騒動が起こる(⑥548)
	9.25	新潟物産会社が設立される(⑥832)
	10. 6	県、戸長役場の配置と戸長選挙法を布達する(⑥621)
	10.2	第1回県会が12月19日まで2か月にわたって開かれる(⑥569・654)
	10	県下一斉に戸長選挙が行われる。11月郡役所で戸長の任命が行われる(⑥622・717)
	12.24	北蒲原郡葛塚の機屋、「葛塚村綿木綿取締規則」を制定、粗悪品の防止をはかる(⑥787)
	12	県会、「堤防経費増額ヲ請ウ之建議」を可決、伊藤博文内務卿へ提出する(⑥673)
	12	長岡商会(第六十九国立銀行の系列会社)が設立される(⑥817)
1880	明治13. 1. 3	県会議長松村文次郎、「新潟新聞」紙上で、全国府県会議員有志による国会開設運動への積極的参加を呼びかける(⑥571)
	1.2	尾崎行雄、「新潟新聞」紙上で「時機失フ可ラス」の論説を発表して、国会開設請願の必要を説く。また同紙上に山際七司、「国会開設懇望協議案」を発表、県下有志による検討を要請する(⑥572)
	1	新潟県庁内に衛生課が新設される(⑥633)
	1	県会、各郡に新潟農事試験場附属播種場を設置することを決議する(⑥748)
	2	小千谷町に共救社(庶民金融機関)が設立される(⑥824)
	3. 2	全国府県会議有志による国会開設建言書奉呈に、大井茂作・鈴木昌司らが参画する(⑥575)
	3.17	愛国社第4回大会(国会期成同盟と改称)に、木村時命・尾本二郎が参加する(⑥574)
	3.31	県、「貸座敷及娼妓取締規則」を制定、新潟県の公娼制度が確立する(⑥510)

	4. 5	山際七司らの提唱により、新潟区浄泉寺で国会開設懇望協議会を開く。5月16日に第2回協議会を開催する。(⑥575)
	4	八木原繁祉・鈴木昌司ら、鳴鶴社を結成する(⑥588)
	4	新潟県庁内の警察課、警察本署へと独立。同年10月1郡区1警察署制となり、県内警察配置は16警察署、48分署へと拡充される(⑥651)
	5.14	県、東半部1818町村(県提示収穫高を受諾しない75か村を除く)の新租施行を政府に請願する(⑥363)
	5.21	県、戸長の給料と職務費の額を定める(⑥625)
	6	三菱為替店、新潟支店を設置する(⑥455)
	7. 8	山際七司・島田茂、越佐両国1区15郡有志人民惣代として、元老院に国会開設建言書を提出する(⑥578・584)
	7	新潟農事試験場を勧農場と改め、中蒲原郡出来島新田に移転する。17年4月長岡町に移転、18年新潟県農学校と改称する(⑥667・748)
	8. 7	新潟区大火。8月27日、新潟県庁、西堀通りの旧新潟奉行所から東中通の新庁舎に移転する(⑥634)
	9. 1	山際七司、弥彦で第2回国会開設請願書奉呈のため協議会を開く。10月1日第2回協議会で請願書の骨子を協議する(⑥582)
	9. 5	東半部75か村の地租軽減運動が終わる(⑥363)
	9.23	県、「鮭魚漁獲規則」を布達、鮭の保護に乗り出す(⑥766)
	10	新潟区の荒川太二ら、安全社を設立し、信濃川汽船「安全丸」を就航させ(⑥491)、郵便御用にも指定される(⑥495)
	11.21	慶応義塾出身者による親睦団体として、北越交詢社員親睦会が長岡町で発足する(⑥588)
	11	渡辺腴・山際七司ら、国会開設請願書を太政官に提出のため上京し、第2回国会期成同盟に参加する。また佐渡有志290人の総代羽生郁次郎、「国会開設哀願書」を携え上京、運動する(⑥583)
	12.15	長岡町に誠之社(長岡の商工団体)が設立される(⑥833)
	12.15	山際七司ら大日本国会期成有志会の有志、「自由党」を結成する(⑥586)
	12.19	新潟新聞、論説「官員何ヲ以テ威張ル」を掲げ、地方官僚の態度を批判する(⑥639)
		◇パームが新潟の大畑町に病院を設立する(⑥534)
1881	明治14. 1.28	県、「農談会概則」を出し、農談会の設立方法、運営などを定める(⑥751)
	2.17	新潟新聞、論説「地方政治更革論」で、県令・書記官を府県会議員による公選制とし、議員にその弾劾権を与えよと主張する(⑥639)
	3	新潟医学校付属産婆教場で産婆教育が開始される(⑦361)
	4. 3	山際七司ら、越佐共致会を結成する(⑥587)
	4.3	清水越新道開削工事の実施が許可される(⑥695)
	4	信濃川破堤により、新潟平野に大水害が発生する(⑥673)
	4	農事通信員が専任となり、勸業事務が戸長から独立する(⑥750)
	4	小千谷町に金融銀行が開業する(⑥823～824)
	5. 8	北越興商会(新潟の商工団体)が設立される。明治18年8月新潟興商会と改める(⑥833)
	5	新潟区民総代5人、新潟港修築嘆願書を内務・大蔵卿に提出する(⑦566)
	6. 9	大橋佐平、「越佐毎日新聞」(明治14年3月16日創刊の「北越新聞」の改題)を創刊する(⑥560)
	7.19	県、小学校の就学率低下に伴い「就学督責規則」を制定する(⑥416)
	7	西蒲原郡黒鳥村鷺尾政直、中ノ口川堤防改築を唱え「西蒲原郡治水起工議」を作成する(⑥676)。中蒲原郡古川村田沢実入もこの年、大河津分水工事再開を主張、「信濃川治水論」を発表する(⑥680)

	8.26	馬場辰猪・佐伯剛平の一行、自由民権を唱えて9月27日まで県内各地を巡回する(⑥590)
	9.19	柏崎町西福寺で行われた馬場辰猪巡回演説会で、女性弁士西巻さくや、「男女同権論」を演説する(⑥592)
	10. 1	八木原繁祉ら、国会期成同盟第3回大会に参加する(⑥594)
	10. 4	板垣退助・中島信行ら、10月18日まで県内を遊説する(⑥592)
	10.12	詔勅により、国会開設の時期が明治23年と決まる(⑥593)
	10.13	板垣一行を迎え、県内有志、新潟の行形亭で大懇親会を開く(⑥593)
	10.29	自由党が結成される(⑥594)
	11.11	鈴木昌司・八木原繁祉・室孝次郎ら、鳴鶴社を解散し頸城三郡自由党を結成する(⑥594)
	11.12	県、公立学校教員の政談演説および雑誌類の編集に従事することを禁止する(⑥407)
	12. 1	寺崎至・富岳磯平、中正党を結成する。この日の設立総会で党員の意見が対立、民権派が脱党する(⑥596)
	12. 6	鷲尾政直、中ノ口川左岸堤防改築願書を県に提出、県の認可を得る(⑥678)
		◇県の1郡1中学校設置方針により、既設の新潟・長岡・高田・新発田・村上・相川の中学校に加え、南北両魚沼・西頸城・西蒲原で郡公立中学校4校新設される(⑥431・464)
		◇村松士族ら、東北銀行を設立する(⑥775)
		◇見附機屋、粗製乱造防止のため「木綿綿染方改良・正紺組」を組織する(⑥787)
1882	明治15. 3.20	山際七司ら、西蒲原郡自由党を結成する(⑥596)
	3	松村文次郎ら、刈羽郡自由党を結成する(⑥596)
	3	永山県令、各郡農談会に養蚕改良の件等11項目について諮問する(⑥752)
	4. 9	山際七司・八木原繁祉・鈴木昌司ら、北辰自由党を結成する(⑥597)
	4	旧村上藩士族、鮭産育養所を設立する(⑥378 ⑦186)
	4	加藤勝弥ら、岩船郡自由党を結成する(⑥596)
	5. 9	頸城三郡自由党、定期大会を開き党を解党、東京の自由党に合併を決議。室孝次郎らこれに抗議し退場する(⑥595)
	5.23	県、「鑄物職鍛冶職銅壺職取締規則」を布達、金物組合の組織化、製品の品質向上をはかる(⑥797)
	5	中正党から分裂した民権派、西頸城自由党を結成する(⑥597)
	5	新潟県庁内各課間の連絡、調整のため、11人からなる本局会が設けられる(⑥633)
	6. 3	東京の自由党と合併した旧頸城三郡自由党、頸城自由党を結成し独立政党に戻る(⑥596)
	6	安全社、新潟川汽船会社を圧倒、同社の所有船を買収。明治19年2月小千谷の彙進社と合併し、安進社となる(⑥491)
	6	小田島儀一郎ら、水原自由党を結成する(⑥596)
	6	県会、政談演説会等に学校の使用を禁じた県布達の取消しを求める建議を採択(⑥672)
	7.29	里村太利、「新潟日々新聞」を創刊する(⑥560)
	8.2	上越立憲党、高田で結成される(⑥599)
	9.21	北辰自由党幹部、長岡で自由大懇親会を開き、言論集会出版の三自由要求の建白書奉呈を決める。11月2日第2回会合を開く(⑥602)
	9.28	県、「水面拝借漁業願」についての布達を出し、12月に「漁業採藻税徴収規則」を制定する(⑥762)
	9	田沢与一郎・田沢実入父子、信濃川治水会社設立に参加する(⑥681)
	9	文部少輔九鬼隆一、県学務課員を伴い県内各地の中小学校を視察、国の教育方針を演説する(⑥643)

	9	室孝次郎ら、直江津～高崎間の鉄道敷設を目的とし、信越鉄道設立発起人総会を高田で開催する(⑥688)
	10.26	自由党员高橋基一・竹内正志一行、12月4日まで県内巡回演説会を行う(⑥603)
	10.27	頸城自由党、高田町郊外金谷山で示威運動会を開く(⑥605)
	12.25	室孝次郎ら、上越立憲改進黨を結成する(⑥599)
	12.28	政府、戸長身分を准10等～17等に格付けする(⑥720)
	12	関矢孫左衛門ら、魚沼立憲改進黨を結成する(⑥599)
		◇山口権三郎ら、高崎～新潟間の鉄道敷設を目的とする会社設立を出願する(⑥688)
1883	明治16. 1.23	新潟県庁内に兵事課が新設される(⑥649)
	2.21	政府、郡区長の俸給を国庫負担とし、奏任官待遇への途を開く(⑥642)
	3. 3	西蒲原郡弥彦村に私立明訓学校が開校する(⑥388・431・599)
	3.10～11	石川県高岡町(富山県)で、民権家有志により北陸七州有志懇親会が開かれる(⑥605)
	3.2	内乱陰謀容疑で、頸城自由党に対する一斉検挙が行われる(高田事件)。4月18日党员15人起訴される(⑥607)
	3.27	新潟県会議事堂(現在の県政記念館)が落成する(⑥657)
	4. 1	室孝次郎・市島謙吉ら、「高田新聞」を創刊する(⑥561)
	5. 1	北辰自由党幹部山際七司、高田事件関連の容疑で逮捕される(⑥607・610)
	6.22	県、戸長選挙法の改正規則を布達し、県令の戸長選任権を明確化する(⑥721)
	6	村上町樋口次郎平経営の三吉丸、新潟～酒田間で隔日運航をはじめ(⑦238)
	6	東頸城郡病院閉鎖される。同年中に南蒲原郡内4病院、明治18年佐渡3郡公立病院、明治19年中頸城郡立高田病院が廃止となる(⑥647・668)
	7.14	米山峠の開道工事が完成する(⑥665・699)
	9	県、警察区画を改組して、8警察署・51分署・25派出所とする(⑥652)
	10. 1	越佐両国自由懇親会、高田町善導寺で開かれる(⑥614)
	10.22	北辰自由党解党、ついで12月頸城自由党も解党。県下諸自由党は自由党本部への合同化を進め、翌年2月、県下自由党の一本化なる(⑥614)
	11.26	県会、県内主要道路20路線(のち23路線に増加)の開削計画を可決する(⑥699 ⑦67)
	12. 5	有田真平、「新潟日々新聞」掲載の論説に不敬罪を適用され、重禁錮10か月、罰金40円の判決を受ける(⑥612)
	12. 8	親不知の開道式が行われる(⑥699)
	12.17	高田事件の赤井景韶、大臣暗殺の企てにより、高等法院で重禁獄9年の判決を受ける(⑥610)
		◇大日本農会高田支部、翌17年に長岡支部が設置される(⑥754)
		◇北洋運漕会社の北洋丸、沿岸航路(函館～敦賀)の運航を開始する。明治28年越佐汽船に買収される(⑦237)
1884	明治17. 3.23	山口権三郎ら、北越鉄道会社の設立を決める(⑥691)
	3	第一国立銀行、新潟支店を開設、米穀・銅に関する荷為替・貸付業務を実施する(⑥455)
	3	内務省、新潟港修築策として、阿賀野川を信濃川に合流する工事実施案を策定する。工事経費ぼう大のため棚上げとなる(⑥686)
	4. 1	八木原繁祉、不敬罪で重禁固2年の判決を受ける(⑥613)
	4.26	室孝次郎ら、信越鉄道会社の設立願いを提出する。7月2日不許可となる(⑥691)
	5. 7	政府、区町村会法を改正(区戸長・県令の権限強化)、戸長の公選を官選の連合戸長制に変更する(⑥660・722)

	5. 7	政府、町村協議費・土木費滞納者に対する公売処分を布告。徴収にあたる戸長の権限を強化する(⑥727)
	6.25	歩兵第16連隊が新発田に設置される(⑥648)
	7. 2	県茶業組合が設立される(⑥777)
	7.19	県、改正戸長選挙法を布達。28日新しい戸長管轄組合を布告、新戸長の選挙を命じる(⑥723)
	8	県内最初の電話が佐渡鉱山内に架設される(⑦582)
	9.21	星亨、新潟町で開催された北陸七州有志懇親会での演説が官吏侮辱にあたるとして拘引される。12月18日重禁錮6か月、罰金40円、代言人資格剥奪の判決を受ける(⑥615)
	10.29	自由党が解党する(⑥616⑦21)
	11. 9	西蒲原郡横田村で、小作料の引下げを要求する小作争議起こる(⑧103)
	11	北魚沼郡で農産物共進会が開催される(⑥754)
		◇松方デフレによる農産物価格の暴落顕著となり、不景気深刻化する(⑥605・644)
		◇南魚沼・西蒲原の郡公立中学校廃校。翌18年新発田・相川・西頸城・北魚沼の各中学校が廃校となる(⑥646)
		◇新潟県内の小作率、55.3パーセントを記録する(⑥716)
		◇石川・富山・山形各県も参加し、新潟市で共進会開催される。新潟県産米は優等が皆無。以後、米質改良の機運生じる(⑦118)
		◇新潟県の小学校就学率、全国最下位を記録する(⑦599)
1885	明治18. 2.	県会、県令が提出した県立中学校設置案(新潟学校の分校として高田・長岡・新発田に設置)を否決する(⑥667)
	4.18	篠崎五郎(兵庫県大書記官)、新潟県令となる(⑥432・636)
	4	新潟県で最初の乗合馬車、新津～荻島間に開業する。以後、沼垂～新発田間・六日町～長岡間(明治19年)、白山浦～白根間(明治20年)など開通区間がふえる(⑦565)
	5	越佐汽船会社創立される(⑦236)
	7.中	中蒲原郡山崎興野で、70余戸の民衆が戸長役場に強訴。公税延期・救助米付与等を要求する(⑥645)
	7	工部省、直江津に鉄道局出張所を置き、直江津～軽井沢間の工事はじまる(⑥693)
	8.初	西蒲原郡木場村の窮民70人、重立ち宅に強訴、救助の嘆願をする。同月中旬、古志郡竹沢村・蓬平村でも、窮民が戸長役場に押しかける(⑥645)
	9. 7	国道清水越線の開通式が行われる(⑥697)
	10.1	信越鉄道会社創立発起人総会、運動の解散を決める(⑥693)
	10	私立明訓学校が県立となる(⑥432・646)
	11.18	北越興商会、付属新潟商業学校を開設する(⑥833)
	11	工部省大技長大島高任、佐渡鉱山長に就任する(⑥477)
	12.24	山際七司、大阪事件に連座して逮捕される(⑥617 ⑦21)
1886	明治19. 1.	大橋一蔵ら、長岡で北越殖民社を設立する。この年大橋ら55人、北海道空知郡江別村野幌に入植する(⑥731)
	4.22	新潟区に県下一円の郵便・電信業務を管理する新潟逓信管理局が置かれる。明治22年廃止、明治43年に再置、大正2年再廃止される(⑥495⑦574)
	4	糸魚川町八木藤右衛門ら、頸城郡寺地村で県下初のセメント製造をはじめめる(⑦682)
	5.1	勅令により、福島県東蒲原郡が新潟県に編入される。5月25日編入引継ぎが行われる(⑥652)
	5.25	県、漁業組合準則を定めて漁業組合の設立を奨励する(⑥763)
	5.下	市島謙吉、新潟新聞主筆に就任、改進黨系の論陣を張る(⑦22)
	5	柿崎銀行設立。県下で最初の私立銀行(⑥822)
	6. 3	篠崎県令、中蒲原郡塩谷村内の石油坑区6か所に対し、坑業禁止を命令する(塩谷事件)(⑦239)

	6. 3	大道長安, 長岡町で救世教を開宗する(⑦645)
	6. 5	中ノ口川左岸堤防改築工事の竣工式が挙行される(⑥679)
	6.22	県, 「民有山林取締準則」を制定し, 山林組合の設立を指導。明治21年までに約640組合ができる(⑦523)
	6	高田士族36人, 屯田兵として北海道和田兵村に移住する(⑥379)
	7.2	地方官官制制定により, 県令の名称を県知事と定める。新潟県の職制が, 第1部(庶務・会議・文書・外務・農商の5課), 第2部(土木・学務・兵事・衛生・会計の5課), 収税部, 警察本部, 監獄署となる(⑥634)
	8.15	直江津～関山間に鉄道が開業する(⑥693)
	8	政府, 信濃川河身改修堤防工事計画を発表する。12月18日に工事を開始する(⑥665・682・684)
	11. 3	新潟の万代橋(私設の有料橋・長さ782m)が落成する(⑦564)
	12.21	新潟学校から師範科が分離, 新潟尋常師範学校となる(⑥432・666)
		◇新潟県が全国一の大地主地帯となる(⑦88)
1887	明治20. 1.	篠崎知事, 「高等学校設置趣旨」を発表, 県内に高等中学校の誘致をはかる(⑦609)
	1	県, 「小学校令」に基づき, 尋常科小学校の学区531区・位置等を公示する(⑦595)
	3	新潟学校が廃止される(⑥432)
	4	県, 兵役対象者を会員とする尚武会を準備し, その庶務規則を制定する(⑥650)
	5.21	キリスト教主義にたつ女子の中等教育機関として, 新潟女学校が設立される(明治26年休校)(⑦642)
	7.26	農商務相谷干城, 条約改正に反対し辞職。大同団結運動が起こる(⑦23)
	10. 4	条約改正中止建白運動の組織化をめざし, 中央から派遣された小勝俊吉, 新潟県へ入県。10月4～7日高田町, 9日長岡町, 11～12日新潟区で旧自由派幹部らと会見する(⑦23)
	10.15	キリスト教主義にたつ北越学館が開校する(明治25年北越学院と改称, 明治26年休校)(⑦642)
	10.29	下越の旧自由派と改進黨, 条約改正中止建白運動のための相談会を両派合同で新潟の行形亭で開催。建白書を議決し, 出京委員を選出する(⑦24)
	10	「廃娼」を求める最初の団体である白十字社が結成される(⑦370)
	11.15	後藤象二郎, 条約改正中止建白の出京委員を集め有志懇親会を主催, 新潟県から鈴木昌司ら22人参加する(⑦26)
	11.2	条約改正中止をめざす越佐両国大懇親会を新潟区で開催。旧自由派, 改進黨の有志合同し, 第2回の建白書提出を可決(⑦26)
	11	大森隆碩, 高田町に盲人矯風研技会を発足させ, 盲人教育にあたる(⑧46)
	12.15	高知・新潟等2府18県の代表, 東京で会合。三大事件(地租軽減・言論集会の自由・条約改正中止)建白事項の実施を元老院に要求することを決議。即日建白書を提出する(⑦27)
	12.26	政府, 保安条例を公布し大同団結運動に従事する政客570人余に皇居から3里外への退去を命じる。新潟県人は山際七司・西潟為蔵・鈴木昌司ら12人退去命令を受ける(⑦27)
	12	西頸城郡瀬戸村に名立石油会社設立される(⑦244)
		◇五泉にバットン機が県内で初めて導入される。以後, 明治30年代初頭にかけて, 機業地でバットン機の導入がすすむ(⑦274)
		◇岩村金作, 岩村農事試験場を設ける(⑥755)
		◇佐渡赤泊の田辺九郎兵衛, 蝦夷地から帰郷し, 自費で赤泊港の修築にあたる(⑤483)
1888	明治21. 1.	県会議員の半数改選選挙(⑦57)

	2. 1	大隈重信の外相就任を契機に、県下の大同団結の動き終焉に向かう(⑦29)
	2.15	西潟為蔵、首相伊藤博文あてに辞職勧告書を送る。4月、横浜から帰郷の途中、拘留される(⑦28)
	2.17	「新潟新聞」に初めて連載小説(坪内逍遙作「無敵の刃」)が登場する(⑦635)
	2.18～19	山口権三郎ら、長岡町で殖産懇談会を開催、県人による石油会社設立が發起される(⑦242)
	3.13	西頸城セメント会社設立される(⑦682)
	3.31	県立新潟医学校廃止。付属新潟病院は区立病院として存続する(⑥647 ⑦616)
	4.15	上越立憲改進黨解党。新たに政友同盟会を高田町において結成する。会長室孝次郎(⑦29)
	4.25	市制・町村制が公布される(⑥835)
	4	高田町で旧自由派会合し、求友会(非政社組織)を結成。10月21日規約を決定し、会長に八木原繁祉を選出する(⑦29)
	4	高田にキリスト教系の高田女学校、仏教系の高陽女学校が設立される(⑦643・645)
	5. 3	県、市町村制実施取調委員会を発足させ、6月から町村合併に着手する(⑥836)
	5.1	内藤久寛ら、日本石油会社(資本金15万円)を刈羽郡石地村に設立する(⑦242)
	5	頸城郡青海町に越後セメント会社が設立される(⑦683)
	6	安進社と新潟汽船会社の後身信江汽船会社が合併、川汽船会社安進社が発足する(⑥491)
	7.9～10	県内の大地主・米商人ら、新潟市で米質改良会を開催。改良組合の結成と乾燥改良法の実施、および農業組合規則発布を知事に建議することを決める(⑦118)
	7	後藤象二郎県下を遊説。9日高田町、10日柏崎町、11日長岡町、13日新潟区、16日新発田町、18日水原町、19日中条町で懇親会を開催し演説する(⑦30)
	7.2	日本赤十字社新潟地方部が県庁内に設置され、看護婦要員の募集を開始する(⑦362)
	7	古志郡千手町小坂松五郎、北越石油会社を開業する(⑦243)
	7	県立明訓学校廃止され、私立学校となる(⑥432)
	7	県、「米穀改良組合準則」を公布。以後、県内各地で組合が結成され、米質改良に取り組む(⑦118)
	8	日本坑油会社、中蒲原郡塩谷村に支社を置き操業する(⑦244)
	9.25	東北日報創刊。旧自由派にとって初の機関紙(⑦32)
	10. 8	改進黨、非政社組織の同好会を組織。11月3日新潟区の北越興商会堂で発会式を挙げる(⑦34)
	10.23～25	旧自由派有志、新潟区で東北15州委員会を開催する(⑦32)
	11	旧自由派の越佐同盟会組織される(⑦32)
	12	県会、23線道路開削計画のうち、未着工の19路線の起工を建議する(⑦67)
	12	直江津～軽井沢間の鉄道が開通する(⑥693)
		◇巨大地主市島家、小作証文規定を改訂、新たに米俵の俵装・容量・播種品種等の項目を設定する(⑦119)
1889	明治22. 2.11	大日本帝国憲法が公布される(⑥847 ⑦37)
	2～3.	県下各地で憲法発布祝賀式・憲法奉読式が挙行される(⑥848 ⑦38)
	3. 5	改進黨、同好会を基盤とする政社組織「越佐議政会」を結成する(⑦36)
	3. 6	県、新市町村の区域と改称市町村名および数を告示する。町村数4360から815に減少する(⑥845)

	3.21～23	旧自由派、新潟区で集会をもち、越佐同盟会の政社化を議決する(⑦32)
	4. 1	市制・町村制が施行される。新潟区に市制を敷く。人口43, 021人(⑥848・853⑦544)
	4	佐渡鉱山、宮内省に移管され、御料局佐渡支庁となる(⑥479)
	4	県の警察体制が警察本部・17警察署・33分署・12派出所・259巡査派遣所となる(⑥652)
	7. 5	西潟為蔵ら大同派幹部、新潟市で会合し条約改正中止建白運動を起こすことを決める(⑦40)
	7.2	魚沼3郡と東頸城郡の大同派、4郡有志懇親会を催し、選挙に向け活動を開始する(⑦43)
	7	県、産婆組合を各郡市に設置し、旧産婆を助産術講習会に出席させる(⑦361)
	8.17	西潟為蔵ら大同派幹部、条約改正中止建白書を元老院に提出する(⑦40)
	8.26	大同派、条約改正中止を訴える演説会を新潟市・高田町で開催。多数の聴衆を集める(⑦40)
	8	上越求友会、元老院に条約改正中止建白を行う(⑦40)
	9	この月から10月にかけて改進黨、条約改正案断行の建白運動を展開する(⑦41)
	10.3	中蒲原郡割野・嘉瀬・酒屋・和舞村の地主・小作人・自作人ら、信阿米穀改良組合を組織し、規約を定める(⑦118)
	10	西蒲原郡青年有志・南蒲原郡有志・刈羽郡有志、それぞれ条約改正中止建白を行う(⑦40)
	10	県議佐藤良太郎、南魚沼郡を中心として国権回復同盟会(大同派)を結成する(⑦42)
	11.22	南魚沼郡地方に、越南改進黨が結成され、国権回復同盟会と対抗する(⑦43)
	11	中越倶楽部、大同派の衆議院選挙5区の組織として結成される(⑦43)
	12. 6	「娼妓貸座敷営業廃止ノ建議」が県会に提出される(⑦370)
	12.26	千田貞暁(広島県知事)、新潟県知事となる(⑦195)
	12	県会、相川町の郡役所・諸官衙の河原田への移転を決議する。以後、明治26年末県会まで毎年決議される(⑦73)
	12	安進社、中ノ口川航路開始。明治36年には白根曳船汽船会社の白根丸も就航する(⑦236)
1890	明治23. 2.23	吉川武成・大塚良城、新潟市で私設水道事業をはじめる。翌年経営不振のため廃止となる(⑦547)
	2.下	県会議員の半数改選選挙を挙行する(⑦43・58)
	4. 7	大同派・改進黨の対立激化を背景に、「議長脅迫事件」が県会で起こる(⑦43・58)
	4.上	新潟市内の米価(上白米)高騰、東京の米価を上回る(⑦307)
	4.17	米価高騰をきっかけとして、西頸城郡能生町で群衆500人が米穀商を打ちこわす(⑦45・307)
	4.25	内務大臣、「議長脅迫事件」を理由として県会の解散を命じる(⑦59)
	5.31	大同派の非政社同好会、上越大同派の求友会、警察より政社と認定される。同好会、6月15日政社化を決定する(⑦45)
	6.1	貴族院多額納税議員の互選が行われ、市島徳次郎当選する(⑦46)
	6.15	新潟米商会所、7月末までの立会を中止する(⑦309)
	6.26	柏崎町で、細民ら500人が米穀を移出しようとした回漕店、商店などを打ちこわす(⑦45・309)
	6.28	佐渡夷町の細民たちが、米穀の津止めに反対した回船問屋を打ちこわす(⑦45・310)

	6.29	7月1日にかけて、佐渡で相川暴動が起きる。襲撃を受けた回船問屋・米商・富豪は14か町村54戸、暴動参加者は、2000人にのぼる(⑦45・311)
	7. 1	第1回衆議院議員総選挙。大同派10, 改進黨3人当選する(⑦45)
	7	県会議員全員改選選挙。大同派圧勝する(⑦59)
	9.14	同好会解散(⑦46)
	10.13	県、職制改正を行う。内務部(第一～四課), 直税署, 間税署, 警察部(警務課・保安課), 監獄署となる(⑥634)
	11	新潟県尋常師範学校で「教育勅語」謄本交付式が行われる(⑦601)
	12. 9	求友会分裂する。立憲自由党支持派が北辰自由党を結成(⑦48)
	12.21	山際七司・八木原繁社ら、国民自由党を結成(⑦47)
1891	明治24. 2. 5	笠原克太郎・渡辺謙蔵ら、高田町で集会を開き(6日まで), 非地価修正会を結成, これを機に, 県下各地で非地価修正(同盟)会がつくられる(⑦54)
	2.23	中頸城郡の中川源蔵ら1839人, 貴・衆両院に地租軽減を請願する(⑦55)
	3.2	県, 1等4線, 3等46線の県道を制定する(⑦563)
	3	県, 農学校を廃止する(⑦63)
	4. 9	籠手田安定(鳥取県知事), 新潟県知事となる(⑦64・195)
	4	川上善兵衛, 頸城郡岩の原葡萄園に洋種ブドウを植え, 明治26年9月ブドウ酒の醸造をはじめる(⑦517)
	4	日本石油, 三島郡尼瀬油田で綱掘式機械による削井に成功する(⑦245)
	6.17	上越の非地価運動関係者と県議が中心となり, 新潟県非地価修正会を結成する(⑦55)
	7	関矢孫左衛門, 「北越殖民社申合規約」を制定, この年弥彦神社から北海道野幌に「野幌神社」を分祠する(⑥736)
	8.15	県, 県内各河川の河口付近への常置網設置を制限し, 鮭・鱒漁の保護・育成をはかる(⑥767)
	9. 9	大竹貫一が中心となり, 刈谷田川治水有志会を開く(⑦70)
	9.16	新潟市で鉄道問題協議会が開催される(⑦230)
	9.下	越佐同盟会の国家的自由主義派(国権派), 越佐同盟会機関紙「東北日報」を自派の掌中に収める(⑦49)
	10.16	越佐間に海底電線が架設され, 寺泊～相川電信局間で交信がはじまる(⑦580)
	10.19	中蒲原郡五泉・小須戸・白根町, 西蒲原郡巻町の総代ら, 小須戸線の着工を知事に請願する(⑦76)
	11.13	中蒲原郡林村の有志, 小須戸線のルート変更を知事および常置委員に請願する(⑦76)
	11.15	中越倶楽部, 三島郡善高村で大河津分水実現のための集会を開く(⑦71)
	11.2	越佐同盟会の自由派, 機関紙「自由新報」を創刊する(⑦49・76)
	11.24	中越倶楽部, 新潟市で分水再興協議会を開催する(⑦71)
	11.27	中蒲原郡・南蒲原郡の信濃川沿岸部落総代, 県に分水事業の再興を請願する(⑦71)
	11	県, 伝染病予防のために, 「市町村衛生要領」を發布する(⑦551)
	12.26	東頸城郡郡役所の安塚町から大島村への移転を求め, 郡下20か村代表が県に請願する(⑦73)
1892	明治25. 1.21	新潟市で自由・改進黨両派の有志懇親会開催。第2回衆議院議員総選挙へ向けての提携, 民党候補者擁立を協議する(⑦50)
	1.25	越佐同盟会から脱会した国家的自由主義派, 国権党を結成する(⑦49)
	2.15	第2回衆議院議員総選挙。第1区, 第4区で自由・改進黨両派の提携が成功。自由派7, 国権派1, 改進黨5人が当選する(⑦50)
	3.29	県, 「学齡児童就学規則」を制定し, 就学の督促を強める(⑦599)

		3	県会議員半数改選の選挙(⑦59)
		5	西蒲原郡巻町堀山新田に日本最初の排水ポンプが設置され、以後、県内水腐地に揚水機の導入がすすむ(⑦500)
	7. 1		新潟県立尋常中学校が開校する(⑦604)
	8. 1		県、「水利組合条例」を公布(⑦480)
	11. 8		県常置委員堀川信一郎、小須戸線路線変更にからむ収賄容疑で拘引される。さらに同月19日に県会議長稲岡嘉七郎も拘引される(稲堀事件)(⑦59・75)
	11.23		新潟新聞、社説「敢て県会議員の総辞職を促す」を掲げる(⑦78)
	12.11		臨時県会、正副議長、常置委員選出をめぐり紛糾。議事中止、23日内務大臣の命令により解散となる(⑦79)
			◇新潟県の人口、この年まで全国一を保つ。明治26年、東京府に次ぎ二位となる(⑦7・193)
			◇北蒲原郡500町歩地主五十嵐家、小作米の品評会制度を設ける(⑦119)
			◇養蚕技術の伝習を目的に、北蒲原郡聖龍村に養源社が設立される(⑦260)
			◇北海道への移住者が1410戸・4733人に達する。以来、昭和初年まで毎年千数百戸・5000人前後が移住する(⑥730)
1893	明治26. 2. 8		県会議員総選挙。稲堀事件の影響で自由派惨敗、改進黨が初めて単独過半数となる(⑦80)
		2.18	1市5郡町村連合会、信濃川堤防改築工事費の負担分を地方税に移すため、県会・知事に建議・陳情することを決議する(⑦82)
		3.29	宝田石油株式会社、会社組織として改組・発足する(⑦245)
	4. 1		直江津～上野間の鉄道(明治28年から信越線)が全通する(⑦219・228)
		5.15	越佐同盟会解散。自由党新潟支社(後に支部)の結党式を挙げる(⑦52)
		9.18	県会、信濃川築堤工事の設計変更を求め、「信濃川築堤工事革新ノ建議」を採択、10月9日井上内相に陳情する(⑦83・85)
	10. 1		新潟米商会、新潟米穀取引所に改組される(⑥832⑦218)
		10	北蒲原郡赤谷村で鉄鉱石採掘事業はじまる。鉱区は明治32年八幡製鉄所を買収される(⑦692)
		10	新潟市で第1回蚕糸業大会開催される(⑦268)
		10	内務省技師古市公威、信濃川流末改修工事計画を立案する(⑦481・567)
		11.12	自由派県議、県会開催前日のこの日に集会、県会において、初めて党議制を採用する(⑦86)
		11.24	中越倶楽部、長岡町で機関紙「平等新聞」を刊行する(⑦52)
		11	師範学校音楽教師石原重雄、新潟音楽会を組織し、音楽指導者の養成にあたる(⑦821)
		12.28	国権派、大日本協会新潟支部結成。対等条約の実現・外国人の内地雑居尚早を主張。29日政府の手で解散させられる(⑦53)◇原宏平、新発田の宝積院で1日1000首の和歌を詠む(⑦633)
1894	明治27. 3. 1		第3回衆議院議員総選挙。自由派5、国権派2、改進黨6人当選する(⑦53)
		3	信濃川堤防改築工事費が全額地方税負担となる(⑦83)
		7.12	日本赤十字社新潟支部発会する(⑦363)
		7.25	新潟新聞社、「遠征兵士慰労義金募集広告」を発表し、義損金募集の大キャンペーンを行う(⑦144)
	8. 1		日本、清国に宣戦布告。日清戦争はじまる(⑦140)
		8.23	籠手田知事、新潟市の富豪50人を県庁に招き、軍事公債への応募を要請する(⑦145)
	9. 1		第4回衆議院議員総選挙。自由派2、改進黨9、国権派2人当選する(⑦54)
		11.11	北辰自由党と求友会が合同し、頸城自由党を結成する(⑦53・179)

	11.2	第17回通常県会で、第2師団長と新発田第16連隊長に対する慰問決議可決する(⑦142)
		◇県、「蚕種取締規則」を公布。蚕種検査所を設置し、蚕種検査の実施と蚕種製造・販売に鑑札制を導入する(⑦263)
		◇労働者の相互扶助的組織である佐渡労働親和会が結成される(⑦381)
1895	明治28. 1.20	県民兵士、山東半島に上陸。威海衛攻撃に参加する(⑦141)
	3.11～12	県会議員選挙(⑦189)
	3.22	新潟県農事試験場が設置される(⑦506)
	4.23	三国干渉。政府、5月4日遼東半島放棄を決定する(⑦149)
	6.16	日本石油会社支店新潟鉄工所が設立される(⑦250・290)
	6	県内の貯蓄銀行の最初として直江津積塵銀行設立される(⑦212)
	7. 3	自由党新潟支部、遼東半島還付問題で政府問責を決議、実行を党本部に働きかける(⑦179)
	7.26	県下の自由・改進黨・国権党系の5新聞が歩調をそろえて「遼東還付責任論」掲載。政府、5紙に発行停止を命じる(⑦150)
	8.17～18	改進黨・国権両党が「新潟県下有志大懇親会」を開き、遼東半島還付反対提議を採択する(⑦150)
	9. 1	新潟県農会の発会式が催される(会長は市島徳次郎、明治31年11月県の「農会規則」により県の認可を、明治33年7月政府の「農会令」により国の認可を受ける)(⑦505)
	9	新潟貯蓄銀行設立される(⑦212)
	10	県民兵士、台湾栃寮に上陸、約6か月間台湾各地を転戦する。風土病が多発、戦病死者続出する(⑦141)
	11. 1	改進黨と国権派が合同し、越佐会を結成する(⑦150・177)
	11.13	新潟市に天理教新潟支教会が設置される(⑦651)
	11	佐渡赤泊村の田辺九郎平、赤泊～寺泊間で汽船の運航を開始(⑦571)
1896	明治29. 2. 6	浅田徳則(長野県知事)、新潟県知事となる(⑦195)
	3.14	信濃川流末改修工事(国営)がはじまる。明治36年12月完工(⑦226・567)
	3	佐渡3郡を統合して佐渡郡とし、三島郡間瀬村を西蒲原郡に編入する法律案が国会を通過、翌年施行される(⑦152)
	5.31	越佐会解散して、進歩党新潟支部が発足する。ついで9月6日進歩党頸城支部が発足する(⑦178)
	7	大雨のため信濃川、阿賀野川など各地の有力河川が1271か所で決壊、大水害となる(⑦161)。水戸留工事の不十分な地域は、9・10月にも再破堤し、再び冠水する(⑦163)
	7.24	県、常置委員会急施会を開き、水害に対する緊急措置を協議、被災民への施米確保のため外米購入等を決める(⑦162)
	7.25	小阿賀野川破堤による湛水をめぐり、中蒲原郡日本岡村・松島村周辺の農民3000人、竹槍や爆薬を携え、にらみあう(⑦320)
	7.28	県、市町村役場に減水後の家屋等の乾燥、消毒など伝染病対策の実施を命令する(⑦162)
	7.28	県内務部、「米価を濫りに騰貴せしめ或は米穀を他地方に輸出する等」のことがないよう業者に指示する(⑦330)
	7	この月から11月にかけて、刈羽郡を中心に県下一帯で赤痢が大流行する(⑦363)
	8.2	臨時県会が開かれ、復旧費・水害救助費等の支出、復旧工事費の全額国庫補助への尽力等を決議する(⑦163)
	8.23	県選出の代議士・県議が水害善後策有志会を組織、国庫補助獲得と水害地の地租免除に向けて活発な活動を申し合わせる(⑦163)
	9.11	第2回水害善後策有志会開催。政府に地租特別免除を陳情することを決定する(⑦164)
	9.16	新潟県治水会誕生する(⑦321・476)
	9.16	佐渡鉱山が三菱合資会社に払い下げられる(⑦372)

	9.18	新潟商業会議所設立認可される(⑦224)
	9	新潟硫酸株式会社創立される(⑦674)
	10.23	西蒲原郡はじめ6郡140市町村,「非常水害に付地租特別免除請願」を蔵相に提出する(⑦164)
	11.1	長岡銀行が開業する(⑦209・210)
	11.12	中蒲原郡村松町に歩兵第30連隊が設置される(⑦585)
	12.21	県会,「信濃川治水方針ニ関スル建議」を採択,大河津分水を含む抜本的治水対策の樹立を政府に要求する(⑦200・321・483)
	12	進歩党新潟支部評議員坂口仁一郎,自由党新潟支部幹事高岡忠郷,それぞれ脱党,明治31年3月中蒲原郡倶楽部を結成する(⑦179)
	12	第四国立銀行,新潟銀行に改組される(⑦211)
		◇水害の影響をうけ,稲作は前年比2割6分減の不作となる(⑦321・330)
1897	明治30. 1. 1	明治23年公布の郡制が新潟県に施行され,郡は初めて自治団体となる(⑦151)
	1～2.	初めての郡会議員選挙が行われる。町村会選出議員と大地主互選議員による郡会議員誕生(⑦153)。進歩党が圧勝する(⑦155)
	3. 5	新潟の斎藤喜十郎ら,新潟商業銀行を設立する(⑦212)
	4. 1	明治23年公布の府県制が新潟県に施行される(⑦151)
	4. 7	勝間田稔(宮城県知事),新潟県知事となる(⑦195)
	4.16	新府県制による初めての県会議員選挙が行われ,進歩党が圧勝する(⑦155・181)
	6	北越銀行同盟会結成される(⑦218)
	7.1	新潟新聞,この日から「所謂社会問題」と題する論説を連載,労働者,小作人の救済を講じる(⑦327)
	7	7～9月にかけて3回にわたり大規模な洪水が県下を襲い,信濃川はじめ有力河川があいついで決壊(⑦316)。10月には虫害も加わり稲作大減収となる(⑦168・321・331)
	8. 9	西蒲原郡新貝村,加奈居村で,洪水による湛水排除をめぐり,殺人・傷害事件起こる(⑦320)
	9. 1	このころ赤痢猛威を振う。県が赤痢に関して諭告を出す(⑦352)
	9.初	県内の米価,急騰しはじめ,東京・大阪の米価を上回る(⑦332)
	9.2	新潟市役所に,同市貧民名義で米の安売りを要求,入れられない場合には打ちこわしを予告する「脅迫的書面」が届けられる(⑦333)
	10. 6	米価高騰を機に,中蒲原郡小須戸町で米安売りを要求する騒擾事件が起こる(⑦334)
	10.16	新潟新聞,県下各水害地の窮民が,地主に対し,「安米売渡し又は救助方を迫り,甚だ不穩の模様あり」と報じる(⑦337)
	11.11	沼垂町栗ノ木川鉄橋,爆弾により破壊される(北越鉄道爆破事件)(⑦232)
	11.2	7月以来の水害に対し,県会が水害復旧に関する建議を採択する(⑦167)
1898	明治31. 1.31	県,「紫金牛(やぶこうじ)取締規則」を發布,紫金牛の取引の場所を,新潟町西堀通・西堀前通一帯に限定する(⑦329)
	1～2.	新潟市造船所船大工,1日10時間労働,同一賃金を求めて同盟罷業を行う(⑦380)
	3.15	第5回衆議院議員総選挙。進歩党9,自由党3,中立1人当選する(⑦181)
	3.21	新潟電燈株式会社,営業を開始する(⑦665)
	5.28	西蒲原郡巻町千仏堂で,町村会長ら60人集会。伊藤内閣の地租増徴に反対運動を起こすことを決める(⑦181)
	5.29	県下の大地主ら,新潟市借楽館で集会。増税反対を決議,運動委員を上京させることを申し合わせる(⑦183)
	6	鳥屋野瀬が氾濫し,新潟市とその周辺に大きな被害が出る(⑦319)

	7.15	自由、進歩両党が合同、憲政党新潟支部の発会式が新潟市で行われる。7月23日憲政党頸城支部を結成する(⑦184)
	8.1	第6回衆議院議員総選挙。県下では憲政党が全議席を独占する(⑦184)
	8.下	県会、県当局が提案した道路26線の開削計画を可決する(⑦199・563)
	9.6～7	3年連続の大洪水により、県下大きな打撃をうける(⑦472・319)
	11.19	憲政党新潟支部、党本部分裂の余波を受け、この日解散。20日、旧自由派、新憲政新潟支部結成。11月27日旧進歩派、憲政党新潟支部を組織する(⑦185)
	12. 9	移民会社森岡商会の移民募集に応じ、この日から明治33年2月17日までに1558人がハワイ渡航を申請する(⑦345)
	12.11	憲政本党・憲政党の有志者、新潟県非増租同盟会を結成し、山県内閣の地租増徴案の反対運動を開始する(⑦186)
	12.3	政府、地租増徴を公布。新潟県の地租は33.3パーセントの増税となる(⑦187)
	12	県会、分水工事確立の建議を採択する(⑦200)
		◇明治28年度を基準とする県歳入指数が442と膨張。県財政の窮乏深刻化する(⑦169)
1899	明治32. 1.15	新潟県非増租同盟会、新潟県減租同盟会に改組され、減租の実現と増租に賛成した憲政党3代議士の辞職勧告運動を起こすことを申し合わせる(⑦187)
	1	直江津商業会議所設立(⑦224)
	2.27	森岡商会の移民募集に応じ、県人373人、ペルーに出発。入植後、赤痢その他風土病で死亡する者続出、社会問題(佐倉丸事件)となる(⑦346)
	3	県下で最初の新派(日本派)の句会(のち、「木の芽会」)が、高田で催される(⑦637)
	3	新潟県農会、総会で耕地整理の啓蒙指導の実施を決議する(⑦495)
	4. 1	高田に新潟県第二師範学校(のち高田師範学校)設立される(⑦608)
	4	県水産試験場設立。明治36年新潟から寺泊に移転、大正10年佐渡郡両津町に佐渡分場を設置する(⑧186)
	5.3～4	新潟市で県製糸改良期成大会が開催される(⑦267)
	5	県会、「高等学校設立ニ関スル建議」を満場一致で採択し、県下への官立高等学校誘致を当局に働きかける(⑦612)
	6.13	新潟県農工銀行設立される(⑦213～214)
	7. 1	改正「府県制」・「郡制」が施行される。複選制・大地主選挙制が廃止され、県議選・郡議選が直接選挙に変わる(⑦155)
	7.21	佐渡鉱山の鉱夫ら、経営合理化に反発、鉱山事務所を破壊する(⑦374)
	8.16	佐渡鉱山の支柱職工ら、労働時間の短縮を求めて同盟罷業に入る(⑦375)
	8.26	新潟県蚕糸会が設立される(⑦268)
	8.下	高田への高等学校誘致運動起こる。明治44年にも運動再燃する(⑦615)
	9. 5	北越鉄道が直江津～沼垂間で全通(春日新田～沼垂間は明治31年12月29日開通)する(⑦200・232・556)
	9.25	直接選挙による県会議員選挙。憲政本党が過半数を制する(⑦158・188)
	9.3	直接選挙による郡会議員選挙。憲政本党が過半数を制する(⑦158)
	12. 8	新潟殖民株式会社、白山公園借楽館で設立される(⑦346)
		◇中蒲原郡亀田町・袋津村ほか6か村、亀田物産綿改良組合を組織する。翌33年五泉織物組合結成される(⑦278)

1900	明治33. 1. 7	森知幾ら, 被差別部落民子弟の教育機関として, 相川町に明治学校を開く。明治42年廃止(⑦654)
	1.19	千頭清臣(宮城県知事), 新潟県知事となる(⑦195)
	2.2	新潟県染織業連合会が設立される(⑦279)
	2.28	山田穀城を中心とする新短歌運動の「みゆき会」第1回詠草が「新潟新聞」に掲載される(⑦636)
	2	新潟師範学校女子部を独立させ, 長岡に新潟県立女子師範学校を開設する(⑦365・608)
	3.18	佐渡鉱山職工600人余が同盟罷業に入る。4月2日妥結する(⑦375)
	3	新潟市に在郷軍人団発足。日露戦争後, 連隊区司令部の指示のもとに各地に在郷軍人団の設立が続く(⑦621)
	4. 1	郡立ないし町村組合立の長岡・中頸城・新発田・佐渡の4中学校が県立に移管され, 村上・柏崎に分校が設置される(⑦604)
	4. 4	佐渡鉱山, 鉱山改革の方針を発表する(⑦378)
	5. 1	新潟県高等女学校が開校する(⑦604)
	9. 8	柏田盛文(茨城県知事), 新潟県知事となる(⑦195)
	9	新潟県農会, 耕地整理講話会を県下20か所で開催する(⑦495)
	10. 1	柏田知事, 郡長会議で「普通教育の普及と農事改良」を2大綱目とする「県治方針」を示す(⑦196)
	10.16	県, 「短冊形稲苗代設置ニ関スル県令」を発し, 短冊形苗代設置を強制する(⑦196・495)
	11. 1	柏田知事, 県下大地主112人を招集, 苗代改良・耕地整理・学齢児童の保護のために協力を要請する(⑦196)
	11	県会, 郷津・赤泊・瀬波(のち岩船)・寺泊の4港湾修築を求める建議を採択。国庫補助の見込みなく実現せず(⑦201)
	11	スタンダード社がインターナショナル石油会社を設立, 直江津を本拠に採掘・精製事業に乗り出す(⑦249)
	12. 2	政友会新潟県支部の発会式, 新潟市の行形亭で行う(⑦190)
1901	明治34. 2.11	柏田知事, 県内の郡市町村関係者に対し, 町村合併実施の諭告を発する(⑦170)
	2.13	県選出憲政本党の9人の代議士, 党本部の増税案支持に抗議し, 全員脱党する(⑦191)
	2.15	知事, 郡長会議を招集, 町村合併原案の作成を郡長に命じる。郡長ら, 3・4月中に原案を知事に答申する(⑦173)
	3.28	新潟市に電話交換局が設置され(全国21番目), 7月21日交換業務を開始する。当初の架設は170基(⑦583)
	4. 4	中魚沼郡染織学校が十日町に開校する(⑦280)
	4	漁業法公布(明治35年7月1日施行)。県, 漁業権免許に備え, 県内漁業の実態を調査する(⑧182・183)
	5.25～26	第1回新潟県立学校連合運動会, 新潟市寄居浜で開催される(⑧517)
	6.24	知事, 県作成の町村合併案(816町村を369町村とする)を関係町村に示し意見を聞く(回答期限7月10日)。県提示の合併案に反対の町村会80パーセントに達する(⑦174)
	6	佐渡河原田の金沢善観ら, 興仁学舎を設立する(⑦655)
	7.14	県, 新潟・長岡・高田など7市町の建造物の屋根は, 不燃性材料によって修葺・改葺するよう諭告する(⑦551)
	8. 7	知事, 内務大臣に対し, 県の町村合併案に比較的反対が弱い170町村の合併の許可を求める。8月31日, 反対の強い残り77町村についても追加稟請する(⑦174)
	8.1	新潟市で1府11県連合共進会開催。のち会場を商品陳列館として公開する(⑦226)
	10. 6	県, 町村数を816から456に減少させる大規模な廃置分合を告示する。実施は11月1日(⑦175)

	10.上	町村合併をめぐる反対運動激化, 県庁・内務省に取消し陳情あいつぐ(⑦176)
	10	長岡電燈株式会社営業を開始する(⑦665)
		◇県, 耕地整理奨励委員を任命し, 初めて耕地整理を奨励する(⑦496)
		◇会津八朔郎(八一)ら, 「木枯会」を結成, 月1回句会を開く(⑦638)
		◇県, 鮭の人工ふ化場を岩船郡瀬波町に設ける。明治43年北魚沼郡川口町, 南蒲原郡本成寺村にも設立する(⑧186)
1902	明治35. 3.16	憲政本党からの脱党者, 新潟県進歩党を結成する(⑦191)
	3	新潟女子教育会が組織される(⑦365)
	4	北越蚕業講習所, 中蒲原郡五泉町三本木に設立される(⑦261)
	7.27	室孝次郎ら, 憲政本党頸城支部を結成する(⑦191)
	8.1	第7回衆議院議員総選挙。県進歩党7, 政友会5, 中立2人当選する(⑦192)
	12. 9	県会, 大河津分水中止の建議を採択する(⑦203・484)
		◇県下の町村が抱える債務高, 全国平均の3倍に達する。とくに北・中・西蒲原郡と三島郡・中魚沼郡の債務が多い(⑦419)
		◇みゆき会, 機関紙『わかな舟』を発行。これを機に急速に新興短歌が広まる(⑦637)
1903	明治36. 1.10	長岡町, 長岡商業会議所設立認可を申請する(⑦227)
	2.25	柏田盛文知事, 前年末発覚の教科書疑獄事件に連座し, 休職を命じられ, 拘引される(⑦601)
	2.27	阿部浩(千葉県知事), 新潟県知事となる(⑦195)
	3. 1	第8回衆議院議員総選挙。県進歩党8, 政友会5, 憲政本党1人当選する(⑦182・431)
	4.1	雑誌『実業世界 太平洋』第1巻第4号に「裏日本」の語が初めて現れる(⑦193)
	9.25	県会議員選挙。県進歩党大勝する(⑦189・430)
	11.29	新潟県進歩党, 憲政本党に復党し, 同党新潟支部を結成する。大竹貫一ら旧国権派グループは加わらず, 一派を組織する(⑦191・430)
		◇県農会, このころから各郡より1か村を選び, 「村是調査書」を作成させる(⑦326・424)
		◇柏崎に本県最初のテニスクラブ, 柏陽クラブが設立される(⑦824)
1904	明治37. 2. 8	日露戦争はじまる(2月10日宣戦布告)。県下各町村で勤儉運動・軍事後援事業が行われる(⑦385)
	2	歩兵第16連隊(新発田)・第30連隊(村松), 出征する。遼陽・旅順・奉天で戦い, 翌年12月帰国する(⑦386)
	3. 1	第9回衆議院議員総選挙。憲政本党5, 政友会5, 旧国権派2, 中立2人当選する(⑦182・431)
	3	県会, 知事が提案した県当初予算の減額更生案を可決する(⑦395)
	9. 1	新潟市の国粋座で初めて映画上映される(⑦819)
	11	日本石油と宝田石油, 共同販売機関として株式会社国油共同販売所を設立する(⑦252)
	11	新潟市商人白勢春三, 蒲原郡間瀬銅山の経営権を取得, 近代的鉱山経営をすすめる(⑦689)
	11	県会, 遠洋漁業奨励の建議を決議する(⑦534)
	12. 1	信濃川水系塩殿発電所, 営業を開始する(⑦665)
		◇県, 郡市長に対し農事改良の実行方法を定めさせ, 実行成績の報告を求める(⑦502)
1905	明治38. 2.	中蒲原郡横越村に沢海生産販売組合が設立され, 繭の共同販売や蚕業技術の伝習を行う(⑦266)
	3. 7	長岡商業会議所設立される。昭和2年長岡商工会議所に改組(⑧244)

	5.25	日本天然瓦斯株式会社設立される。明治44年から長岡を中心にガスの供給を開始する(⑦793)
	6.21	北越水力電気株式会社設立される(⑦666)
	9. 5	日露講和条約調印され、日露戦争が終わる(⑦401)。県民の戦死・戦病死者は3318人、軍事公債応募実収額は、1260万円余(⑦389・397)
	9. 8	与板町民有志大会、長岡町民大会(10日)、直江津町民大会(10日)が開催され、条約破棄・閣臣弾劾を決議する(⑦401)
	9.13	新潟市で、日露講和条約反対の県民大会が超党派で開かれ、条約破棄の上奏を決議する(⑦402)
	10	県女子教育会有志懇話会が開催され、女子教員産休中の俸給支払い等について協議する(⑦365～366)
	11.23	県会議員協議会、桂内閣の退陣を迫る政府問責決議を行う(⑦402)
		◇堤清六、新潟市に堤商會を設立。翌年から北洋漁業に乗り出し、大正8年北洋漁業における堤商會の独占形態を確立する(⑦534)
1906	明治39. 1.13	県、郵便貯金増加をすすめる訓令を出す。以後、郡役所の主導下に勤儉貯蓄の推進が行われる(⑦421)
	4. 1	長岡町、市制を施行する(⑦544・549)
	7.27	産業組合中央会新潟支会が結成される。会長は高橋九郎(⑦507・758)
	8.3	上越電気株式会社設立。明治45年越後電気株式会社、大正11年中央電気株式会社と改称する(⑦666)
	10.26	県、「社寺合併標準」を発し、神社合併を推進する(⑦425)
	12.14	県会、寺泊築港費予算を可決する。総工費34万円余、5か年継続事業(⑦435・569)
		◇加治川水害予防組合設立(⑦488)
1907	明治40. 1.11	県、17項目からなる産業振興の諭告を発する(⑦408)
	1.11	清棲家教(和歌山県知事)、新潟県知事となる(⑦618)
	2.18	北越製紙株式会社設立される(⑦675・685)
	2	日本石油新潟硫曹製造所設立、化学肥料を製造する(⑦674)
	4. 5	県、「新潟県輸出米検査規則」を制定する(⑦120・126・511)
	4	越佐汽船会社、県費の補助を得て新潟～ウラジオストック直行航路を開設する(⑦574)
	4	宝田石油の関係者、秋田県に中外石油アスファルト株式会社を設立し、豊川油田の開発に着手する。以後、新潟県石油資本の秋田県進出が顕著となる(⑦699)
	5. 3	上越電気株式会社、関川中流に蔵々発電所を建設し、送電を開始する(⑦666)
	5.22	新潟水電株式会社設立される(⑦667)
	6.22	新潟水力電気株式会社設立される(⑦668)
	8. 1	北越鉄道、国有となる(⑦557)
	8.13	金光教の中川守良、新潟市で布教をはじめ(⑦650)
	9.25	県会議員選挙。政友会・旧国権派連合と憲政本党の勢力伯仲、両派とも党議制を採用する(⑦434)
	12.27	報徳思想を奉じる新潟県斯民会結成される(⑦426)
		◇大河津分水工事(国直轄)着工される。起工式は明治42年7月5日挙行、大正13年3月竣工(⑦485・569)
		◇信濃川河口改修工事(国営)が15か年継続事業としてはじまる(⑦568)
		◇この年から県内織物産地に力織機が導入されはじめる(⑦709)
1908	明治41. 1.12	新潟県能楽会が組織される(⑦823)
	4.11	「輸出羽二重奨励補助規程」公布される(⑦713)
	4	「小学校令」改正により、小学校修業年限が4年から6年に延長され、以後、町村財政を圧迫する(⑦366・418)

	5.15	第10回衆議院議員総選挙。憲政本党6, 政友会6, 旧国権党1, 中立1人当選する(⑦433)
	5.24	加治川改修工事(県管轄)着工される。大正3年7月竣工(⑦488)
	6.18~9	新潟県斯民会第1回総会開催(⑦426)
	11. 1	高田町に第13師団が設置される(⑦586)
		◇須貝快天, 北蒲原郡中条町を中心に中条郷小作協会を結成する(⑦749)
		◇新潟県農事督励委員設置される(⑦502・507)
1909	明治42. 3.12	県, 「漁船改良補助規程」を制定する(⑧187)
	7. 2	「力織機奨励補助規程」公布される(⑦713)
	11.29	憲政本党, 県会で政友・旧国権派連合の名誉参事会員6人に旅費不当取得があるとして攻撃する(⑦436)
		◇県, この年から町村(学校)基本財産蓄積を強く指導しはじめる(⑦423)
		◇電気化学工業所, 中頸城郡名香山村田口駅近くの工場で, わが国初の燐の製造を行う(⑦675)
		◇日露戦争後, 町村財政膨張。明治36年を100とする県下町村歳出総計指数が, この年150に達する(⑦415)
		◇巨大地主市島家, 同族結合による伝統的経営方法を改め, 専門職員を雇用し, 経営の近代化をはかる(⑦106)
1910	明治43. 1.	露領水産組合新潟支部(支部長は関矢儀八郎)が結成される(⑦535)
	1	日石・宝田の内油2社とスタンダード・ライジングサンの外油2社が石油(灯油)販売協定を結ぶ(⑦698)
	3.15	新潟毎日新聞創刊される(⑦800)
	4	県, 新潟県原蚕種製造所を五泉町に設置する(⑦265・724)
	5. 6	県, 「公有林野造林補助規程」を制定する(⑦524)
	5	憲政本党新潟支部・頸城支部, それぞれ立憲国民党新潟支部・頸城支部に改組される(⑦430)
	7. 3	新潟瓦斯株式会社設立され, 翌年から新潟市内にガス供給開始する(⑦794)
	8	新潟県酒造組合連合会発足(⑦294)
	9. 1	官立新潟医学専門学校が開校する(⑦618)
	9	田中二四郎, 来迎寺~小千谷間に県下で初めてバスの運行をはじめる(⑦566)
	10. 1	新潟市営の上水道が完成し, 給水をはじめる(⑦548・795)
	10.13	内務・農商務両次官の連名で, 各府県に部落有林野統一の推進を命じる通達が出される(⑦525)
	11. 3	帝国在郷軍人会が結成され, 以後, 県下各地の在郷軍人団がその分会に改組される(⑦622)
1911	明治44. 1.15	オーストリア武官レルヒ少佐, 高田の薬師山で日本初のスキー指導を行う(⑦831)
	5.11	魚沼水力電気株式会社設立される(⑦668)
	6	新潟毎日新聞, 新潟日報を併合する(⑦800)
	9. 1	高田町, 市制を施行する(⑦544・592)
	9.14	魚沼鉄道(新来迎寺~小千谷), 開業する(⑦558)
	9.25	県会議員選挙。国民党の議席数, 政友会・旧国権派連合を1人上回り、県会の主導権をにぎる(⑦434・437)。
	10. 7	県会臨時会で, 国民党が県会議長以下役員を独占。政友会が国民党3議員の議員資格の調査を求め, ミショウ平問題起きる(⑦437)